# 中国における農業関連企業が主導する三産融合の展開 に関する研究

周 東魯

2024

# 中国における農業関連企業が主導する三産融合の展開 に関する研究

# 鹿児島大学大学院連合農学研究科 生物生産科学専攻 地域・国際資源経済学

周 東魯

2024

# 目次

序章	問題意識	我 · · ·	• •	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	第I節	背景•		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	第Ⅱ節	既存研	肝究・	•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
	第Ⅲ節	課題と	推成	•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 9
第一章	至 三産属	<b>神合</b> <i>そ</i>	この歴	插	矽黛	î	農家	字所	·得	儘光	告の	盟	係	性	•					12			
<b>∕</b> 17 ¬	- 一二 第I節	本章の																					12
	第Ⅱ節	中国政																					
	第Ⅲ節	経営多																					
	第IV節	土地制																					
	第V節	農民所																					
	分 / 叫	辰氏乃	11 1寸1书	たし	クタ	-16	<u> </u>	_/生	、附工	ロゖ	引生	业人	W	_ (	/ /  :	判	不1	土	•	•	•		' 22
第二章	至 三産閥	独合下の	)稲作	経	営及	び	米沢	允通	<u>の</u>	実態	長と	農	民	Ø J	折往	导[	句_	Ŀ					
	— <b>遼</b> 寧	軍省盤銷	帛市新	立纸	真の	康	禾生	E態	農	業有	可限	会	社	を	事任	列。	لح	し	T:		•	• •	• 25
	第I節	本章の	)課題	į •		•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	25
	第Ⅱ節	盤錦市	うにお	けれ	る農	業	と和	6作	•		•	•	•	•		•	•	•			•	•	25
	第Ⅲ節	康禾に	こよる	三克	<b>奎</b> 酮	合	方式	大展	開	のᢖ	ミ態	•	•	•	•					•		•	30
	第IV節	康禾に	こおけ	-る)	米流	通		•	•		•	•	•		•	•	•		•		•	•	36
	第V節	小括•				•		•	•		•		•				•	•					38
	2,1																						
第三章	至 抽械性	寺産物の	り活用	1 <i>1.</i> 7	トフ	: <del>=</del>	产品	証金	ゝた	士à	首号	トス	、曲	「茶	围	浬	尒	- 坐	σ	) 約	スピ	+ <i>S</i>	2.名
<i>7</i> 7 → 1	・ 地域で		<b>21ロ</b> ハ	11/	<i>o</i> , <i>o</i>	<i>)</i>	. //±. [T	17 L	1 2	-	<del>त</del> १	<i>'</i> a	),,,,,,			Œ	: 11	. —	. • -	ノ川コ	<u>.</u> =	13	<i>&gt; )</i> —
		产别不 军省丹東	7 <del>   </del>	· <del>**</del>	汉区	? <b>左</b>	『日之	> 24-	ょっ	重和	前し	1	7										40
	第Ⅰ節	本章の									•												40
	第Ⅱ節	丹東市																• •	•	•	•		41
	第Ⅲ節	北林が	•															•	•	•	•		42
	第IV節	三産層																• •	•	• •	•		47
	第V節	小括•	• •	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	50

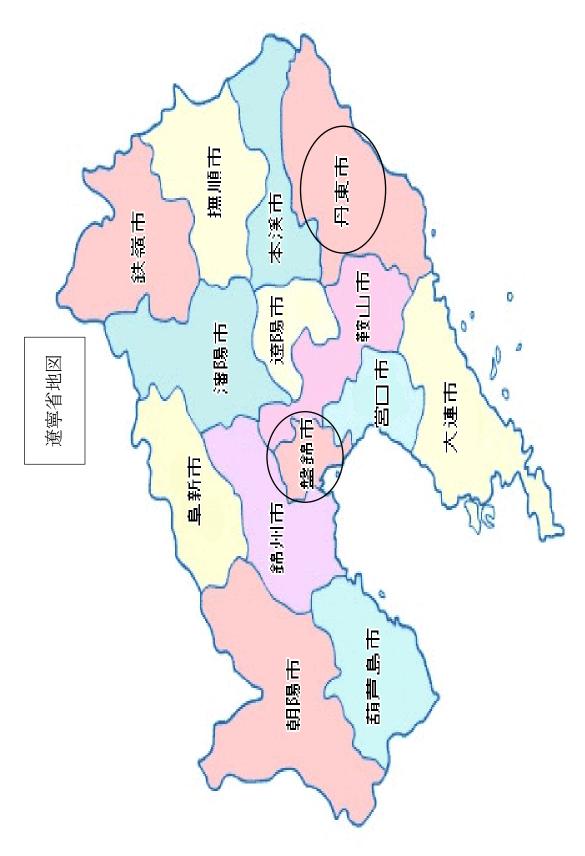
第四章	三	產融	合	に関	す	る	農	家	0)	態	度																			
		丹東	市	北林	経	貿	有	限	会	社	(D)	Г	廷[	慰	径	斉.	] [	こず	参为	<u></u>	ナノ	3)	豊	家	を	対	象	と	し	7
			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
	第Ι	節	本	章の	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
	第Ⅱ	節	農	家の	)属	性	及	び	経	営	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
	第Ⅲ	節	農	家の	) =	産	融	合	^	0	認	識	及	U.	今	後	(D)	意	、广	] <b>•</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	第IV	節	農	家属	帖性	別	に	異	な	る	三	産	融	合	に	対	す	`る	認	調	Ì•	討	祖	·	•	•	•	•	•	58
	第V	節	小	括·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
<b>炒 </b> <del>本</del>	√ <del>+</del> ⇒∧																													
終章	結論	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
参考文	<u>4</u> 45.																									_				70
<b>少</b> 与又	. 用人 *	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		70
論文要	: <b>:</b>	Sum	ma	rv •		•																							•	75
mm ヘ 女	$\neg \alpha$	Juill	1114	ı y																										1 -

# 図表目次

遼寧省地	⊠ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
序章	
図 1-1.	牛乳・乳製品加工業におけるメラミン事件前後の生乳調達ルート・・7
第一章	
図 2-1.	農地流動化における所有権と請負経営権(2権分離)の流れ・・・・20
図 2-2.	中国における農業・農村の人口推移・・・・・・・・・21
表 2-1.	中国の全農民(農村戸籍者)の平均所得内訳の推移・・・・・・23
第二章	
図 3-1.	盤錦市における人口構成の推移・・・・・・・・・・・26
図 3-2.	盤錦市農村常住住民の年平均所得・・・・・・・・・・・27
図 3-3.	盤錦市における農業 GDP の推移・・・・・・・・・28
表 3-1.	盤錦市における稲作生産の推移・・・・・・・・・・・29
図 3-4.	康禾の稲作栽培面積と単収/ムーの推移・・・・・・・・・31
図 3-5.	康禾の稲作経営・・・・・・・・・・・・・・・32
表 3-2.	新立鎮の農地を貸し出す農民の就職先・・・・・・・・35
⊠ 3-6.	盤錦市における従来の米流通システム・・・・・・・・36
図 3-7.	康禾における「三産融合」の米流通・・・・・・・・・37

第三章	
図 4-1.	北林が主

図 4-1.	北林が主導して形成したサルナシを活用する三産融合・・・・・・44
表 4-1.	2021年の北林の収益 (実際)・・・・・・・・・・・・45
表 4-2.	全ての実を生鮮で販売した場合の北林の収益(シミュレーション)・47
表 4-3.	2021年の北林が主導する三産融合による各主体の収益(実際)・・・49
第四章	
表 5-1.	アンケート調査対象の属性・・・・・・・・・・・53
表 5-2.	アンケート調査対象の「庭園経済」参加以前の経営状況・・・・・55
表 5-3.	三産融合の認識・・・・・・・・・・・・・・・・・56
表 5-4.	2021年「庭園経済」参加農家の所得及び「庭園経済」による利益・56
表 5-5.	経営農地における「庭園経済」外でのサルナシ栽培の予定・・・・56
表 5-6.	農家の主観による「庭園経済」・三産融合に対する評価・・・・・58
表 5-7.	農家属性別の三産融合の認識・・・・・・・・・・・・・60
表 5-8	農家特性別の三産融合に対する評価・音欲・・・・・・・・・61



# 序章 問題意識

## 第 I 節 背景

中国は従来農業国とされる中、世界の中でも極めて重要な位置を占めている。 張・秋山(2007)によれば、中国農業の行方は中国のみならず、世界経済に対し ても大きな影響を与える。また、中国農業に関する諸問題は、中国内で最も重要 な社会問題となっている。これらの諸問題は「三農問題」として表されている。

「三農問題」は、1996年に温鉄軍氏<sup>1</sup>が初めて提唱したが、中国政府は 2005年の第十六期中国共産党中央委員会第五次全体会議で、正式に「三農問題」という用語を使用した。この「三農問題」は、農業、農村、農民の3つに分けられている。中国政府は「三農問題」を中国社会主義の発展期の重大問題として、2004年から 2023年までの毎年、「三農問題」を中央1号文件の主題とし、様々な指導意見や改善策を打ち出している。

2005 年以後、中国は従来の零細規模での農業生産構造による非効率性や生産性の低下などの問題が現れる中、食品の安全性に関する事件も多発している。これらのことを受けて、中国政府は2008年の第十七期中国共産党中央委員会第三次全体会議の「農村の改革・発展を推進するに当たっての若干の重大な問題に関する中共中央の決定」(中国語版「中共中央関于推進農村改革発展若干重大問題的決定」)(以下、「2008年決定」とする)で、農業の生産構造における従来の指導方針を量的生産から質的生産の追求へ転換した。また、中国の経済発展は改革

<sup>1</sup> 元人民大学農業と農村発展学院院長、農業経済学者、中国「三農問題」専門学者である。

開放実施以降、2007 年までに 10%以上の GDP 年増加率であったが、2008 年の世界金融危機リーマンショックによって、GDP の年増加率は 10%以下へ下落し、2022 年の GDP 年増加率が 3%にまで低下した。この長期間の経済発展の間、都市部と農村部の格差は拡大し続け、都市部と農村部の一人当たり年平均総収入の格差は、2000 年に 3,229 元、2008 年に 12,307 元(2000 年の約 3.8 倍)に拡大し、2015 年に 19,723 元(2000 年の約 6.1 倍)となっている<sup>2</sup>。このような格差拡大によって、農村地域の農民<sup>3</sup>が都市部へ出稼ぎする動きが活発化している<sup>4</sup>。また、河原(2019)、金(2019)などは、農村地域では労働力不足や高齢化などの問題が進行していると論じた。これらの社会的問題や状況の中、現在の「三農問題」に対しては、農業現代化<sup>5</sup>、農村地域の活性化、農民所得の向上が課題となっている。

「三農問題」を解決するために、中国政府は2014年の中央1号文件「農村改革の全面的深化と農業現代化の加速に関する若干の意見」(中国語版「関于全面深化農村改革加快推進農業現代化的若干意見」)(以下、「2014年1号文件」とする)で適度規模経営<sup>6</sup>である新型農業経営主体の育成を始めた。具体的に新型農業経営主体は、専業大戸(特定の農産物や家畜に特化し、大規模経営を実現する栽培・飼養農家)、家庭農場(家族構成員を主な労働力とし、大規模・集約的・

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 中国統計局ホームページ. http://www.stats.gov.cn/. の「中国統計年鑑」(各年版) より筆者作成。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 1950 年代に、都市部と農村地域における地域間の人口移動を制限するために、戸籍制度が導入された。この戸籍制度によれば、農民は日本の職業分類と違い、農村戸籍を所有する者の社会的身分として取り扱われ、都市戸籍への転入や都市部での在住を厳しく制限されている。ただし、1980 年代後半には、農民が都市部に移動することが部分的に認められ、1990 年代には農民の都市部への労働移動を認可し、出稼ぎ労働者への地域制限付きの一時的在住許可証の発行が行われている。

<sup>4 「</sup>全国農民工監測調査報告」(2014、2019、2022 年版) による。この報告は、農村戸籍を 所有する労働者に対する調査報告である。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 中国の農業現代化は日本の農業近代化に該当する。具体的には、農業の大規模化、機械化、 技術革進などが望まれている。

<sup>6</sup> 尚亜龍(2019)によれば、適度規模経営は生産条件に合った適正な規模での経営である。

商業的な農業生産・経営を行い、農業を主な収入源とする新型の農業経営体)、 農民専業合作社<sup>7</sup>(以下、「農民合作社」とする)、龍頭企業<sup>8</sup>であることが示された。2014年12月の「中央農村工作会議」<sup>9</sup>は、農地の所有権と請負経営権の2権分離から所有権、請負権、経営権(別名、「使用権」)の3権分離への変更を打ち出し、農地の流動化においては、それまでの請負経営権の移転ではなく、経営権が移転することを明確化した(第一章第IV節で詳述する)。また、2015の中央1号文件「改革イノベーションの取り組みを拡大し農業の現代化建設を加速することに関する若干の意見」(中国語版「関于加大改革創新力度加快農業現代化建設的若干意見」)(以下、「2015年1号文件」とする)の第12条では、「推進一二三産業融合発展」(以下、一二三産業融合は「三産融合」とする)という新たな農業経営の政策を策定し、地域資源を活用した農村地域の活性化と農民の所得向上を目的としている(第一章第II節で詳述する)。三産融合は「三農問題」の重要な解決手段として位置付けられている。

また、2015年1号文件の提出後、政府(政策担当者)、研究者などは農家自営の農業と観光・レジャーを融合する三産融合の方式を推進し、その方式は中国の東南沿海地域で急速に展開し、農村地域の活性化と農民所得の向上へ効果をもたらした。しかしながら、この方式は農業の経営内部条件のみならず外部条件か

<sup>7</sup> 寳劔(2008)、寳劔・佐藤(2016)、岡村(2018)などによれば、農民専業合作社とは、農家の家庭請負経営という基礎のもと、同類農作物を生産する農家あるいは同類の農業生産経営サービスの経営者・利用者が自由意思で連合し、民主的な管理を行う互助性経済組織のことである。具体的には、構成員に対して農業生産資材の購入、農産物の加工・輸送・販売・貯蔵、農業生産経営に関連するサービス(例えば、技術指導、統一的な灌漑・防除の実施、農作物の規格化による産地形成など)の提供をする。すなわち、日本の専門農協と類似している。

<sup>8</sup> 新型農業経営主体の龍頭企業は、後述するように、農産物の生産、加工、流通及び販売などを一体化する方式を活用する農業関連企業のことを指している。中国政府の公開資料によると、企業とは企業法により政府へ登録された経済組織である。

<sup>9 「</sup>中央農村工作会議」は、毎年 12 月に翌年実施する農業に関する政策方針を決定する会議である。

らも大きく影響を受けることから、外部条件の不利な地域も含め中国全体的に推進することが困難である(序章第Ⅱ節で詳述する)。三産融合政策を全国で推進するため、中国政府は農業関連企業(龍頭企業とそれ以外の企業)が現代化農業の促進、農村地域の活性化と農家所得の向上へ導く役割を重視した。そこで、新型農業経営主体の中でも、農家による経営以外の農業関連企業を対象として、農業関連企業が三産融合を主導することによって、中国農業における生産・加工・流通・販売の各段階の構造にどのような影響を及ぼしたのか、三産融合の推進により発展させるという政策目的を果たしたのかを分析することが重要である。

## 第Ⅱ節 既存研究

三産融合が注目されて以来、様々な研究が行われてきた。ここでは、三産融合に関わる既存研究を整理する。

#### 1. 三産融合の由来、方式の分類及び意義

姜(2015)、鄭・崔ら(2015)、趙・韓ら(2017)などは、三産融合は日本の6次産業化を起源とし、中国政府の農業産業化政策(特に、龍頭企業方式を取り上げている)を踏まえて策定されたことを指摘した上で、その展開方式は多様であるが、主に4つの方式として次のように分類した。①循環型農業のような農業内部で融合する方式、②中国政府よって三産融合以前に打ち出された農業産業化政策における認定龍頭企業10方式(農産物加工企業(2次産業)が農業(1次産業)

<sup>10</sup> この認定龍頭企業は、政府が認定した農業関連企業(農産物加工企業、農産物販売企業である)である。国家レベル、省レベル、市レベル、県レベルなどの認定レベルがある。国家

の生産と流通及び販売 (3 次産業) へ事業拡大する)、③農業と観光・レジャー (3 次産業) などが融合した日本のグリーンツーリズム事業 (中国では、「農家 楽」<sup>11</sup>と呼ばれる類似した事業がある) のように展開する方式、④中国が世界の中でも優位性を持つネットショッピングと融合したインターネットプラスと呼ばれる方式である。そして、マクロ経済の視点から三産融合の所得向上、雇用拡大、人材育成、伝統文化保全、地域活性化などへの意義が論じられた。

また、高橋 (2019) では、三産融合は日本の6次産業化に類似する中国版の6次産業化と見られるとともに、農業産業化における龍頭企業方式と大きく関わっていることを指摘した上で、農業産業化、三産融合、6次産業化の違いを解明した。また、運営の視点から三産融合の展開方式は龍頭企業主導型、農業観光レジャー型、農業生産委託型12、電子商取引型の4つに分類した。そして、三産融合は、農業競争力の向上、農民の増収、農村の活性化に主眼を置き、多様な産業融合の主体を育成、農村における3次産業の強化、そして企業と農家間との利益連結(利益共有)メカニズムの確立によって中国の農村・農業振興を目指していることが述べられた。

レベルの認定基準では、農業関連企業の固定資産は東部が 5,000 万元以上、中部が 3,000 万元以上、西部が 2,000 万元以上であるとともに、3 年間の年売上高が連続で東部 2 億元以上、中部 1 億元以上、西部 5,000 万元以上である。それ以外の認定レベルは地域ことによって、基準を策定しているが、統一な基準がない。

<sup>11</sup> 農家楽では、農村の生態、景観、文化及び農業生産を資源として、各農家が接客単位となり、来客者に食事、宿泊、娯楽、農業体験、土産などを提供している。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 高橋 (2019) によれば、 農業生産委託型とは、農家が供銷合作社や農民合作社などに農業生産を委託する方式である。農家は農業生産の一部あるいはすべてを供銷合作社や農民合作社などに委託し、委託先にサービス料と生産資材の料金を支払い、収穫した農産物を自由に処分できる。供銷合作社とは、購入販売協同組合である。農産物の販売や生産・生活資材の購買を主な事業としている。改革開放以降は事業が廃止または縮小となった。1995 年から市場経済や農村発展に適応する組織改革が行われてきた。農民合作社と供銷合作社の相違は、農民合作社はその構成員に向けて事業を行い、供銷合作社はすべての農民に向けて事業を行うことである。

#### 2. 龍頭企業方式の発展過程及び三産融合における位置付け

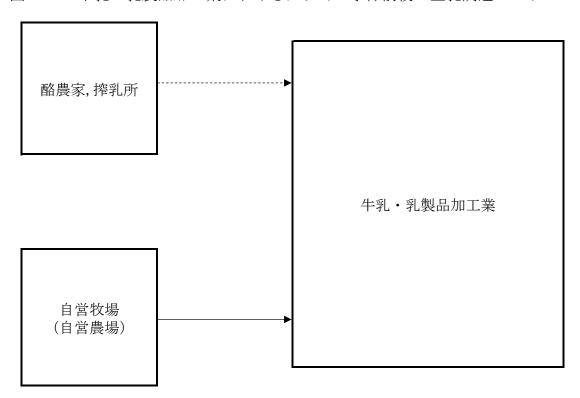
龍頭企業方式は、上述したように中国政府が策定した農業政策である農業産業化と三産融合の中でも重要な展開の方式として活用されているので、龍頭企業方式の発展過程及び三産融合における位置付けを明らかにすることが重要である。

まず、龍頭企業方式は農業産業化において打ち出された。譚(1996)、万(1997)、 王(1997)、農業経済問題雑誌社(1997)、李・王(2002)などによれば、農業産業化は農業、工業、商業が一体化<sup>13</sup>し、その生産、加工、販売が一つに連関することが共通に認識されている。また、大田原・朴(2000)は農業産業化を企業主導型、合作組織主導型、市場主導型、仲介組織主導型に分類しているが、張・秋山(2007)は、主導産業促進型、市場帯動型、企業帯動型、仲介組織帯動型に方式を分類している。菅沼(2008)は、龍頭企業あるいは農業関連企業を農業産業化の重要な(中核的)展開主体と位置付けている。農業産業化における龍頭企業方式は、農業関連企業によって農業の生産、加工、販売が一つに連関することとともに、農業関連企業が農家と取引することにより農家の所得を向上させることを追求している。

渡邉(2009)によれば、政策担当者と研究者は龍頭企業方式による「企業+農家」(合作社や仲買人を介して、企業と農家が契約取引する「企業+合作社及び仲買人+農家」方式も含む)を支持し、実際にこれらは中国全体に広くみられるが、このような方式では、農家の契約不履行が頻発し、企業側はこの方式における不安定な取引に懸念を持つようになっている。また、企業側は自分に有利な契約を設定し、不利な条件を農家に押し付けたことも農家の不履行の1つの重要

<sup>13</sup> この一体化には、垂直的統合だけではなく、長期的取引、契約取引、下請け取引関係などの緊密な取引関係も含まれる。

図 1-1. 牛乳・乳製品加工業におけるメラミン事件前後の生乳調達ルート



出所:新川・岡田 (2012)、鄭・戴ら (2020) に基づき筆者作成。

注1:点線矢印はメラミン事件以前の調達ルートであり、実線矢印はそれ以降の 調達ルートである。

注2:搾乳所は近隣の酪農家に搾乳を有料で提供する場所であるが、酪農家は自ら乳牛を搾乳所に連れて行く。メラミン事件以前、搾乳所は酪農家から直接生乳を購入し、牛乳・乳製品加工企業へ販売する役割を果たしていた。

な原因とする意見もある。鄭・程(2005)は、企業は農家との契約において独占的な交渉力を持ち、利益分配において農家の取り分を引き下げ、農家の利益を搾取しており、農業産業化によって企業が農民の所得向上を導く機能を果たしていないと批判した。

これらの問題に加え、様々な食品の安全性に関する事件が多発し、特に 2008

年の小児用粉乳にメラミンが混入した事件の発生後には、政府の 2008 年決定の指導方針によって、図 1-1 に示したように、牛乳・乳製品加工業は龍頭企業方式による「企業+農家」の酪農家や搾乳所から生乳を調達することを停止あるいは縮小し、品質を確保するために、川上の生乳生産へ進出を始め、自社直営牧場(直営農場とも呼ばれる)の開設によって、生乳を自社生産するようになった。その後、このような龍頭企業方式により農業生産へ進出する動向は、牛乳・乳製品加工業以外の農業関連企業にも見られる。

三産融合における龍頭企業方式では、高橋(2019)によれば、農業産業化で中心的な役割を果たした龍頭企業方式については、三産融合においても先導的な優良事例を樹立する役割を果たすと位置付けられているが、産業チェーンや利益連結メカニズムの構築、農業関連企業と農民間との利益分配の均衡などを果たす役割も重視されている。上述のように、農家が主導する三産融合を全国で推進することが困難であるため、中国政府は農業関連企業が主導する三産融合による現代化農業の促進、農村地域の活性化と農民所得の向上を期待している。

#### 3. 三産融合における経営多角化の視点

劉・八木ら(2018)、劉(2017)、韓(2019)などは、農業と観光・レジャーの 三産融合における農家を対象として分析し、この方式を通して、農家の収入が拡 大していることを指摘した。しかしながら、劉(2017)、韓(2019)では、この 融合方式を採用する農家には農業から3次産業へ経営の中心を移管する動きが 見られること、この融合方式による農家楽はビジネスモデルの同一性により差 別化が困難であること、この融合方式には観光資源が用いられることからその ような資源の乏しい農村地域での適用が困難であることを論じた。

以上の既存研究においては、三産融合の起源、概念とマクロ的な視点での経済

的意義などが検討された。また、三産融合の方式は様々な分類がされている。さらに、農家が観光・レジャーと融合する方式には、農家経営の主業である農業の縮小、同じ方式を採用する他の農家との経営上の差別化の困難性、観光資源の制約を受けるなどの問題が見られた。

しかしながら、三産融合に関して以下の点を解明した研究は管見の限り存在しない。まず、2015 年 1 号文件の中身や既存研究を見ると、三産融合は農業関連企業の経営多角化戦略に基づき構築されているが、経営多角化戦略の観点から三産融合の方式を整理及び分類したものがない。また、三産融合にはその発展を通して、農村地域の活性化と農民所得の向上を達成することが期待されているが、地域特産物を活用する三産融合は農業、農村、農民へどのような効果をもたらしているのかを分析したものがない。さらに、新型農業経営主体のうち農業関連企業はどのように経営を展開し、農産物の生産、加工、流通の各段階にどのような影響を及ぼしたのかについて分析した研究がない。最後に、三産融合に関わる農民の評価について明らかにしたものがない。

# 第Ⅲ節 課題と構成

そこで、本研究では、三産融合の展開を経営多角化戦略の観点及び三産融合に 関連する政策との関係から整理し、地域特産物を活用する農業関連企業主導の 三産融合の「三農問題」及び関連主体への効果を解明することを課題とする。

そのために、中国遼寧省の農村における三産融合下の稲作及び米流通の実態と農民の所得、地域特産物を活用する三産融合を主導する農業関連企業の経営 多角化及びその効果、三産融合に関係する農家の三産融合への評価を分析する。 なお、中国の遼寧省を研究対象とした理由は、中国の工業上位省(中国語では、 「工業大省」)<sup>14</sup>及び農業上位省(中国語では、「農業大省」)であり、多くの農産物を生産し、多くの工業に関する設備・技術・支援などを有するが、農業と工業の資源や技術がすでに豊富な地域での地域特産物を活用する農業関連企業が主導する三産融合の効果を解明する上で格好の対象であると判断できるためである。また、農産物品目に関しては、食糧作物、経済作物<sup>15</sup>からそれぞれ1品目の地域特産物を分析対象に選定した。

本研究の構成は以下の通りである。

まず、第一章では、「三農問題」の重要な解決手段と位置付けられる三産融合における政策を整理し、経営多角化戦略の観点から三産融合の方式を分類するとともに、三産融合の農地流動化と新型農業経営主体との関係性を考察する。

次に、第二章では、中国内で有名な特産物「盤錦大米」(食糧作物)の産地である盤錦市内で農村戸籍人口の割合が高く農村として位置づけられている新立鎮を研究対象地とする。新立鎮政府が設立した康禾生態農業有限会社(以下、「康禾」とする)から得られた情報を分析することにより、盤錦市における稲作の現状、新立鎮における三産融合の展開下の稲作経営及び米流通の変化と農民の所得について解明する。

第三章では、丹東市の特産物である「サルナシ」(経済作物)を対象として、 サルナシの省レベル優良種子<sup>16</sup>を開発するとともに、サルナシを活用する三産融 合を主導する丹東市北林経貿有限会社(以下、「北林」とする)を研究対象とす る。北林がどのように三産融合を主導しているのかを詳述した上で、それによる

<sup>14</sup> この上位省とは、工業や農業の産出額が中国全34ヵ省級行政区の中で上位にある省。

<sup>15</sup> 中国では、農作物を主に食糧作物と経済作物 (cash crop) に分ける。経済作物とは、繊維作物 (綿花、麻等)、油料作物(菜種、落花生、ひまわりの種等)、糖料作物 (甜菜、さとうきび等)、三料作物 (飲料、スパイス、調味料)、薬用作物、染料作物、観賞用作物、野菜、果物、その他などである。

<sup>16 2019</sup> 年、遼寧省林木委員会は北林の LD133 品種を優良種子と認定した。

価値の創出状況とその各主体への分配を分析することにより、北林内部と外部への効果を明らかにする。

以上では、農業関連企業が主導する三産融合の効果を定量分析するが、三産融合に関係する農民が三産融合をどのように評価しているのかを解明することも重要である。そこで、第四章では、第三章で取り上げた北林とサルナシの取引関係のある 900 戸の農家のうちランダムに 100 戸の農家を研究対象として抽出し、実施したアンケート調査に基づき、農家属性別の三産融合の認識及び評価を明らかにする。

最後に、終章では、以上の各章の内容を総括し、「三農問題」及び先行研究で述べられたような企業と農家間の取引問題を解決するために、農業関連企業が主導する三産融合の推進はどのような条件下で有効となるのかを指摘する。

# 第一章 三産融合、その関連政策、農家所得構造の関係性

## 第 I 節 本章の課題

本章では、中国の「三農問題」の解決手段とした三産融合は、どのような発展 過程及び経営多角化戦略により展開しているのか、その分類と特徴、さらに、三 産融合は、農村土地制度改革と土地管理法の改正による農地流動化の促進や新 型農業経営主体の推進とどのように関係しているのかを明らかにすることを課題とする。そのためまず、中央1号文件における三産融合の発展過程を整理し、 その展開の特徴を明らかにする。次に、経営多角化戦略の視点から展開を分類する。最後に、農地流動化、新型農業経営主体及び三産融合の展開を明らかにした 上で、それらと農家所得構造の変化の関係性を解明する。

# 第Ⅱ節 中国政府の三産融合と日本政府の三産融合類似政策

### 1. 中央政府の三産融合の展開

2015年1号文件で三産融合は「三農問題」の解決手段として提出された。その内容としては、「農民の所得の向上を実現するためには、農業の産業チェーンを延長し、農業の付加価値を高めなければならない。農民が中心となり、市場ニーズに応じて、地域の特有な資源を活用することによって、農畜産業、農産物加工業、農業・農村におけるサービス業を大きく発展させ、一村一品、一郷(県)一業の発展を促進する。農業の多機能性を積極的に生かし、レジャー、観光、文化、農業教育を農村地域の資源としてその価値を発掘することが重要であり、歴

史、地域、民族など特徴がある観光地への支援、差別化された多様な観光レジャーを発展させるとともに、その発展における環境、インフラ建設などへの注力、経営主体における経営及び管理への能力を向上させることが必要である。また、農村における観光用地、財政投資などへの支援政策を制定するとともに、税制面からの優遇を実施する。すなわち、農村地域が保有する資源の活用によって、農民の所得を向上する。」<sup>17</sup>と記述されている。

その後、2016 年 1 月 4 日に公表された「国務院弁公庁における農村一二三産業の融合的発展の推進に関する指導意見」(中国語版「国務院弁公庁関与推進農村一二三産業融合発展的指導意見」)(以下、「指導意見」とする)は三産融合の展開方針を詳述した。そのうち、最も重要な方針では、多様な三産融合の方式を発展させること、その方式を活用する経営主体を多様に育成することが述べられている。その方式は以下のように、①農村地域の発展や建設と連結する、農産物加工拠点、商業・物流拠点などの専業的な農村地域での育成によって、一郷(県)一業、一村一品の構築を推進、②農業生産受託業(農業サービス業)の育成、農産物の加工、流通、備蓄などの発展奨励による農業産業チェーンの拡大18、③農業と観光、教育、文化、福祉19などの業態との融合によって、農業の多機能性を開拓、④インターネット+農業による農業の生産、経営、管理、販売、宅配などの現代化農業経営を推進20、である。また、多様な経営主体の育成とは、①農民合作社における農産物の加工、販売及び家庭農場における直売を奨励、②龍頭企業における直接経営、農民及び農民合作社との出資による共同経営、長期契

17 第 2 部分「農民の所得増加促進をめぐる農業優遇政策の強化」の 12 条「農村の一次、二次、三次産業の融合発展を図る」により筆者作成。

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 農業の生産の各段階の受託主体を育成すること、農業経営主体における農業関連事業への進出を奨励することである。

<sup>19</sup> 介護老人保健施設、老人ホームなど高齢者向けの福祉事業を示している。

<sup>20</sup> 中国のインターネット+農業は、日本のスマート農業と考えられる。

約などを通した農民と農民合作社の適度規模経営、三産融合の展開を導く役割の発揮、③供銷合作社と新型農業経営主体との連結を推進し、農産物加工、流通などのサービスの提供による大型農産物加工企業、流通企業の育成、④企業、農民合作社、農業関連の大学及び研究所などにおける農業関連産業連盟・同盟の構築により、共同的開発、成果(所有権)の共有、共同的販売などによる情報の流動、各対象の強みを生かすことを奨励、⑤社会資本<sup>21</sup>における農村地域の未利用農地の活用による農業経営、また、農業に関連する観光・レジャー経営、農産物加工業、流通業、農村サービス業などを含む現代化農業経営主体(企業属性を持つ、日本の法人化と相当)への投資を奨励、することである。

### 2. 日本政府の三産融合類似政策

日本の政府は2010年12月3日に6次産業化・地産地消法を公布した。この6次産業化は前章に述べたように、三産融合の起源として中国の多くの研究者に認識されている。6次産業化は、農林水産省によれば、「農林漁業者(1次産業)が、地域資源の農林水産物の価値を高めるために、農林漁業(1次産業)の生産だけではなく、農産物加工(2次産業)、さらには流通・サービス・販売(3次産業)などまで取り組み、農林漁業者の所得を向上させるとともに、農林漁業の可能性を広げ、農林漁業・農村の経済を活性化するものである」とされている。すなわち、農林漁業者は経営の多角化、複合化を通して、生産・加工・販売を一体化し、所得を向上することである。今村奈良臣氏は、6次産業化の6は「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」で示されているが、この6を得るためには、「1次産業の1」は決してなくすことはできないことを指摘している。ま

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 当指導意見によれば、この社会資本は、資本を持つ農業関連外の個人や企業などのこと を示している。

た、地産地消とは、農林水産省によれば、「日本内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組みを指し、具体的には、直売所や加工の取り組みなどを通じて、6次産業化にもつながるものである」とされている。

また、2008年7月21日に施行された農商工等連携促進法(以下、「農商工連携」とする)がある。農林水産省は、農商工連携とは、「農村地域の特有の農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者とが有機的に連携することによって、それぞれの経営資源を有効に活用して、農産物における新商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などを図るために取り組むものである」としている。また、農商工連携促進法においては、その目的は、「中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」である。すなわち、農商工連携は地域内の農業と2次産業、3次産業が連携した地域における6次産業化あるいは「農業の6次産業化」と見られている22。しかしながら、松岡・辻田ら(2013)は、農商工連携における多くの事例では、工商業者が主導権を握り、農林水産業者は素材を提供するという受動的な役割にとどまっているとの指摘をした。

以上のことから、中国の三産融合には、日本の 6 次産業化と同様に農業から 第 2 次産業や第 3 次産業へ経営展開すること、農商工連携のように各産業の強 みを活かして農産物の付加価値を高めることが望まれている。中国では、多様な 経営主体の育成が三産融合に果たす役割も重視している。三産融合では、これら

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 今村奈良臣氏(2008)によれば、農商工連携とは「農業の6次産業化」を立法措置により省庁連携のもとに政策的に支援しようという、いわば官庁版の6次産業化方策である。

の多様な経営主体における農業経営、農産物生産・加工などに関する技術の適用 と農業生産から川下の加工、流通、販売などを一体化した農業チェーンの構築が 求められている。また、三産融合の展開方式の中で、農業と2次産業、3次産業 が連携(中国では、連盟・同盟という用語を使っている)する方式は、日本の農 商工連携に相当することがわかる。

# 第Ⅲ節 経営多角化戦略による三産融合の方式分類

中国の三産融合は、農業生産のみならず、加工や販売とも有機的に連結させ、より高い付加価値を形成する事業形態として各地で実践されてきた。農林水産物の生産、加工、販売を一体的に行い、より高い、または新しい価値を生み出し、その価値を農民に分配することによって、農民の所得を向上させることが期待できる。一方、農業経営の競争力の向上を図るためには、経営多角化戦略が有効となることがある。

金沢(1989)によれば、経営多角化は新たな価値を創造するという戦略とされる。八木(1995)、八木(2004)には、農業経営の多角化では、新規作目を導入する「水平的多角化」、加工や販売部門を導入する「垂直的多角化」、さらにはグリーンツーリズム事業などの展開を図る「斜行的多角化」<sup>23</sup>があると整理されている。また、農業経営における経営多角化戦略の活用は、吉田(2020)によって、経営の財務状況を改善する役割、範囲の経済の発揮によってコストを削減する役割があり、経営多角化戦略は農業経営の持続的発展に貢献すると指摘された。中国の三産融合の展開方式は、経営多角化戦略を通して、農民の所得を向上さ

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 斜行的多角化では、水平的多角化と垂直的多角化の両方を使った多角化戦略と考えられる。

せている。しかしながら、経営多角化戦略の視点でその方式を分類するのではなく、三産融合の主体となる経営やその融合対象などによって方式を分類している。そこで、本節では、上述した 2015 年 1 号文件の「農民の所得の向上を実現するためには、農業の産業チェーンを延長し、農業の付加価値を高めなければならないこと」を三産融合の前提として、2015 年 1 号文件、指導意見の内容や既存研究を経営多角化戦略の視点から三産融合の方式を分類する。

三産融合の方式は、主に以下の3つに分類できる。

①6次産業化のような垂直的多角化を通して、本業である農業から川下の2次産業、3次産業へ進出する方式である。この6次産業化方式を主導する経営主体は、農家経営<sup>24</sup>(家庭農場と専業大戸などは経営主が農村戸籍を有する、農家経営も含む)、農業企業(企業という属性を有する農業経営体)となっている。

②龍頭企業による垂直的多角化を通して、2次産業・3次産業(本業)から川上や川下の農業、2次産業・3次産業へ進出する方式である。この方式では、認定龍頭企業と認定を獲得していない企業もこの方式の経営主体となっている。

③農商工連携のように農業、2次産業、3次産業などが連携し、各連携主体の経営資源と強みを活用する方式である。この方式には、すべての農商工の経営主体を含むが、その中で主導する経営主体の業態によって、実際の連携の構造が異なったものとなる。

三産融合を主導する経営主体は、2013 年 1 号文件で提出された新型農業経営主体と大きく関わっていることがわかる。また、三産融合を主導する経営主体における農業への参加・拡大のためには、農地を農家から集積することが必要となり、その集積ルートを把握することが重要である。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 中国語では、農戸経営という表現が使用されている。農戸とは、農民戸籍を有する家庭のことを示している。すなわち、農家のことである。

### 第Ⅳ節 土地制度改革及び新型農業経営主体の育成

#### 1. 中国における土地制度改革

中国の農地流動化に関しては、2003 年に公布された「中華人民共和国農村土地請負法」<sup>25</sup>(以下、「請負法」と省略)によって、農地における所有権と請負経営権の2権を分離させ、その農地の流動は請負経営権の流動であることの法的な根拠が与えられた。2008年の中国共産党第17期中央委員会第三回全体会議(第17期三中全会)で公布された「農村の改革・発展を推進するに当たっての若干の重大な問題に関する中共中央の決定」(中国語版「中共中央関于推進農村改革発展若干重大問題的決定」)では、農家による下請け、賃貸、交換、譲渡、株式合作などの方式での農地の請負経営権の流動が認められた。

これらの請負経営権の流動方式の具体的な内容は、以下のように説明できる。 農地の賃貸とは、農地の請負側が請け負った農地の一部または全部を別の農 家や企業などに貸し出すことである。農地を借りる側が同じ農村集団合作経済 組織の構成員であれば、下請けとなる。

農地の交換とは、農地の請負側が耕作などの利便性を考え、自分の請負った農地を同じ農村集団合作経済組織に属する別の農家と交換することである。

農地の譲渡とは、都市部の戸籍を得られた農民に限って、農地を同じ農村集団 合作経済組織の構成農家へ譲渡し、譲渡された者はその農地による農業生産・経

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 請負法では、土地は国と農村集団合作経済組織に所有され、農民は所属する農村集団合作経済組織から農地を請け負う権利が規定されている。農村集団合作経済組織とは、中国の憲法第10条「都市部の土地は国家所有に属する。農村及び都市部郊外区域の土地は法律により国家所有に属すると決めるものを除いて、集団所有に属する。」により、構成する全ての農民を代表して、農地の所有権を行使する。また、その所有する農地の請負に関する発注、調整、監督、回収などの権利、農地の徴用補償案に意見を申し出る権利、法律に基づき補償を得る権利を有する。

営に従事することが認められている。譲渡する時は、元の請負権を持つ者は譲渡 先へ条件付き(譲渡料金、他の利益など)で渡している。

土地株式合作社とは、農家が自らの意思で農地の請負経営権を株式の取得の 形で出資し、農地をプールして、共同経営を行う組織である。コストなどを控除 した利益は、株式の持ち分に比例して配当される。

また、実際の農地流動の中、「反租倒包」(請負経営権を郷あるいは農村集団合作経済組織が回収し、回収した農地を農村集団合作経済組織が経済組織に貸し出す)という方式もある。この方式は下請けの逆の上請けとも言える。

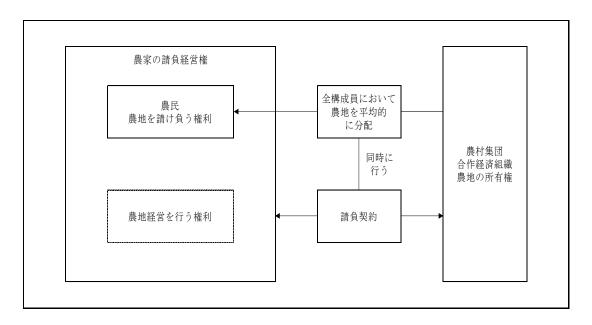
図2-1のように、河原(2019)によれば、この請負経営権は、「農民として農地を請け負う権利」<sup>26</sup>と「農家として農地経営を行う権利」<sup>27</sup>という権利主体の異なる2つの権利内容を含む概念である。しかしながら、請負法では、この「農民として農地を請け負う権利」と「農家として農地経営を行う権利」は分離されずに請負経営権として両権利は一体として扱われてきた。すなわち、農地の請負経営権の流動には、「農家として農地経営を行う権利」が流動すると本来は身分が変わらなければ流動できない「農民として農地を請け負う権利」も一緒に流動するという大きな矛盾が内包されていたのである。

この矛盾を解決するために、2013 年の「中央農村工作会議」で、これまでの 農地の二権分離とは異なる所有権、請負権、経営権(別名、使用権)の三権分離 の概念が提唱され、農地の流動はその経営権の流動であることが明確化された。 2018 年 12 月 29 日の第十三期全国人民代表大会第七次会議で、請負法における

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 請負う権利は農村集団合作経済組織の構成員とする身分から生じる身分権利であり、他人に引き渡すことができない。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 河原 (2019) によれば、農家が請け負った農地の使用、収益、土地請負経営権の移転などを行う権利を示している。具体的には、農家は、家族構成員(農民)が「農地を請け負う権利」を有することによって、農村集団合作経済組織から農地を請け負う、請負方として農村集団合作経済組織と請負契約を締結し、「農地経営を行う権利」を行使することができる。また、農家は「農地経営を行う権利」を他人に引き渡すことは可能である。

図 2-1. 農地流動化における所有権と請負経営権(2権分離)の流れ



出所:河原(2019)と請負法より筆者作成。

農地流動に関する法的修正がなされた。

2. 中国農業における高齢化・農民工の拡大から新型農業経営主体の育成 図 2-2 に示したように、農村戸籍人口と農業就職人口は両方とも減少するとともに、農業就職人口が農村戸籍人口に占める割合が 2011 年の 40.7%から 2021 年の 34.3%へ減少する傾向が見られる。ちなみに、農民工人口は増加し続け、その農村戸籍人口に占める割合は 2011 年の約 4 割 (43.2%) から 2021 年の約 6 割 (58.6%) に拡大した。また、中国の第 3 次全国農業センサス<sup>28</sup>によれば、農業に従事・経営する者のうち 35 歳以下が 19.2%、36~54 歳が 47.3%、55 歳以上が 33.6%を占めている。5 年後の 2021 年には、この 55 歳以上割合は 33.6%より 拡大していると考えられる。以上のデータより、中国の農業における生産・経営

 $<sup>^{28}</sup>$  第 3 次全国農業センサスは 2016 年 12 月 31 日に公表されたものである。調査の実施は 2015 年 6 月 22 日以降である。

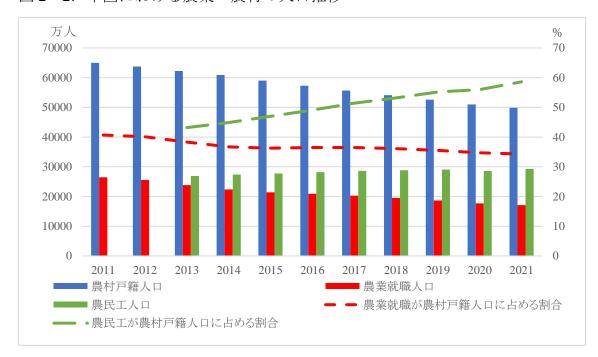


図2-2. 中国における農業・農村の人口推移

出所:農村戸籍人口、農業就職人口は「2022年度中国統計年鑑」より筆者作成。 農民工<sup>29</sup>人口は農業外に就職した人口であり、「農民工監測調査報告」(2014、2019、 2022年度版)より筆者作成。

は高齢化と後継者不足が進行していると言える。この問題の重要な原因は、中国の都市部と農村地域の所得格差と考えられる。

農業における高齢化と後継者不足の問題を解決するために、中国政府は、2014年1号文件の第5部分で、新型農業経営主体の育成を明確に打ち出した<sup>30</sup>。その具体的な内容として、大規模化あるいは適度な規模で経営する家庭農場、専業大

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 潘著・李訳(2019)によると、農民工とは、農村戸籍を有する者で地元の郷鎮企業へ従事する労働者あるいは都市へ進出した出稼ぎ労働者を指す。郷鎮企業とは、中国の農村地域(鎮・郷・村)における経済組織(農村集団合作経済組織又は農家)によって出資、設立、経営される企業体の総称である。

<sup>30</sup> 中国政府は、2013年の中央1号文件「現代農業発展の加速及び農村発展の活力の更なる強化に関する若干の意見」(中国語版「加快発展現代農業進一步増強農村発展活力的若干意意見」)(以下、「2013年1号文件」とする)で新型農業経営体系の用語を使用し始めたが、2014年1号文件で明確に新型農業経営主体の概念、定義などを策定した。

戸、農民合作社、龍頭企業などの新型農業経営主体の育成に関して支援や補助を することと、商工業企業における農業経営への進出を推進することが述べられ た。

2013 年に中国農業部が実施した家庭農場調査によれば、農業部が認定した家庭農場数は 7.23 万戸である。2019 年に公表された「新中国成立 70 周年経済社会発展成就系列報告之十三」によれば、2018 年の農業部認定家庭農場は約 60 万戸(2013 年の約 8.3 倍)である。しかしながら、中国の第 3 次全国農業センサスのデータによれば、中国の農戸数(農家世帯数)は約 2.3 億戸であるが、そのうち約 60 万戸の家庭農場が占める割合は約 0.26%と僅かである。

# 第V節 農民所得構造の変化と三産融合関連政策との関係性

表 2-1 を見ると、農民は農業経営からの所得から被雇用や財産からの所得へと 比重を転換していることがわかる。2013 年から実施された農地流動化の三権分離と新型農業経営主体の推進が農民の給与平均所得と財産性平均所得の2012 年から2013 年にかけての各々約7%、10%の激増の一因と考えられる。また、三産融合が新型農業経営主体によって推進されるようになった2015 年以後も農民の給与平均所得と財産性平均所得は拡大し続ける傾向が確認できる。2012 年から2021 年まで、農民における財産性平均所得が農村戸籍者平均所得に占める割合は7.6%から20.8%に拡大するとともに、2017 年には給与平均所得と財産性平均所得の合計が農村戸籍者平均所得に占める割合が6割に達し、2010 年の農業経営平均所得が農村戸籍者平均所得に占める割合と同水準になった。以上の傾向から、中国の農民の所得構成は、農地流動化を促進する三権分離の確立、新型

表2-1. 中国の全農民(農村戸籍者)の平均所得内訳の推移

単位·元

								中世・ル		
	20	10	20	11	201	12	20	13		
農村戸籍者平均所得	8119.51	100%	9833.14	100%	10990.67	100%	9429.6	100%		
給与平均所得	2431.05	29.94%	2963.43	30.14%	3447.46	31.37%	3652.5	38.73%		
農業経営平均所得	4937.48	60.81%	5939.79	60.41%	6460.97	58.79%	3934.9	41.73%		
財産性平均所得	548.74	6.76%	701.35	7.13%	833.18	7.58%	1647.5	17.47%		
	20	14	20	15	201	6	2017			
農村戸籍者平均所得	10488.9	100%	11421.7	100%	12363.4	100%	13432.4	100%		
給与平均所得	4152.2	39.59%	4600.3	40.28%	5021.8	40.62%	5498.4	40.93%		
農業経営平均所得	4237.4	40.40%	4503.6	39.43%	4741.3	38.35%	5027.8	37.43%		
財産性平均所得	1877.2	17.90%	2066.3	18.09%	2328.2	18.83%	2603.2	19.38%		
	20	18	20	19	202	20	2021			
農村戸籍者平均所得	14617	100%	16020.7	100%	17131.5	100%	18930.9	100%		
給与平均所得	5996.1	41.02%	6583.5	41.09%	6973.9	40.71%	7958.1	42.04%		
農業経営平均所得	5358.4	36.66%	5762.2	35.97%	6077.4	35.48%	6566.2	34.69%		
財産性平均所得	2920.5	19.98%	3297.8	20.58%	3661.3	21.37%	3937.2	20.80%		

出所: 2014年、2022年、2021年「中国統計年鑑」より筆者作成。

注:財産性平均所得は、農民が請け負った農地の下請け、賃貸、交換、譲渡、 株式合作などを通して得られた平均所得のことである。

農業経営主体の育成、三産融合の展開などにより転換したと言えるであろう。

6次産業化方式や龍頭企業方式などの三産融合を展開する経営主体は、農業生産において農地の収集が必要であるが、農地流動化の請負法に従い、農民あるいは農民工(農業外に就職した者)からの下請け、賃貸、交換、譲渡、株式合作などを通して、経営の大規模化を図っている。すなわち、新型農業経営主体が経営主体として、三産融合方式や農地流動化を活用することによって、農業の近代化と農業における生産、加工、販売などの一体化を実現しつつあると見られる。農地流動化、新型農業経営主体、三産融合の3つの政策は相互に密接に関係しながら、中国農業の現代化と農産物の生産、加工、販売の一体化と正の相関関係を有すると考えられる。

家庭農場における6次産業化方式の展開は最も注目されてきたが、尚(2021)の研究によれば、家庭農場は過度な大規模化を推進し、家庭内の労働力では対応できず、外部からの労働者の雇用によって、規模が大きいほど雇用労働コストが拡大しており、経営の安定化や政府による生産条件に合った適正な経営に反することから、過度な大規模化を控えることが重要であると述べた。中国政府は家庭農場における規模の経済を求めているが、そこでの下限規模のみを規定しているので、過度な大規模化の問題が発生する要因と考えられる。また、序章に述べたように、新型農業経営主体である農民合作社は、農家あるいは同類農業生産経営サービスの経営者・利用者が自由意思で連合し、民主的な管理を行う互助性経済組織である。すなわち、農家が農業関連企業との取引において有利な条件の獲得や交渉力を向上させるために作られた経済組織であるが、構成員は多くが農家のため、上記に述べた問題も少なからず発生していると予測される。

以上の問題に加えて、序章で述べた農家主導の三産融合の展開において、従来の本業である農業から 3 次産業への転換、農家楽でのビジネスモデルの同一性や観光資源の制約の問題がある中、中国政府は農業産業化以後、中核的な主体と位置付けた農業関連企業が主導する三産融合を展開することによって、近代化農業への促進、農村地域の活性化と農家所得の向上など「三農問題」の 3 つの課題を解決することを重要視するようになっている。そこで、新型農業経営主体の中でも農業関連企業が主導して農村地域特有の農産物を活用する三産融合の展開を研究対象として、その展開状況及び効果を解明することが重要となっている。

## 第二章 三産融合下の稲作経営及び米流通の実態と農民の所得向上

一遼寧省盤錦市新立鎮の康禾生態農業有限会社を事例として一

## 第 I 節 本章の課題

本章では、遼寧省内で有名な米産地である盤錦市の稲作生産に連関する三産融合の事例を研究対象とする。農村地域の農民所得を向上させるためには、1次産業における付加価値のみならず、2次産業、3次産業における付加価値を農民に帰属させる必要がある。これを達成する手段の一つとして期待されるのが農村地域における三産融合であるが、本章では盤錦市内の総戸籍人口のうち農村戸籍人口の割合が高く農村として位置づけることができる新立鎮を研究対象とする。2019年3月に、農業局に紹介された6次産業化方式と農商工連携方式により三産融合を中心的に担う盤錦市新立鎮政府が設立した農業関連企業である康禾への聞き取り調査を行った。そこで得られた情報を分析することにより、盤錦市における稲作の現状、新立鎮における三産融合展開下の稲作経営及び米流通の変化と農民の所得向上について解明する。

# 第Ⅱ節 盤錦市における農業と稲作

## 1. 盤錦市の概要

盤錦市は、中国遼寧省の南西部に位置し、面積は4,084平方キロメートルである。盤錦市は北京市、天津市などの大都市に近く、東北アジア地域と環渤海地域の合流点に位置している。李(2015)によれば、遼寧省は1986年までは、東北

3 省の中で最大の稲作産地であった。 遼寧省における稲作の 2 つの主産地は瀋陽 市と盤錦市である。盤錦市は世界三大の黒土地帯31にある。

従来、盤錦市は「石油の城」、「湿地の都」及び「米と魚の郷」という名で中国 全国に知られている。また、地域ブランドである「盤錦大米」は中国で知名度の 高い銘柄米として知られている。さらに、中国の最大の河蟹の養殖地でもある。

図3-1において、最近10年間の総戸籍人口は、130万人程度で横這いである が、農村戸籍人口には減少傾向が見られ、2015年には回復したが、2016年から 再び減少している。また、農業人口32は、農村戸籍人口より急速に減少している。

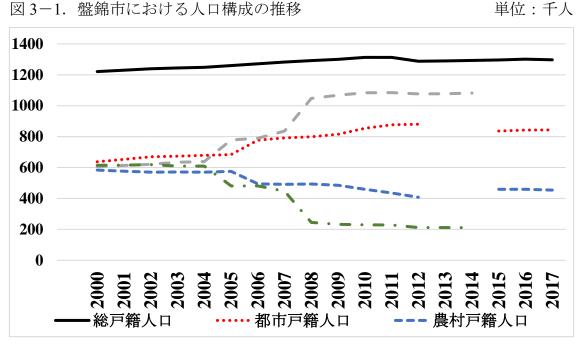


図 3-1. 盤錦市における人口構成の推移

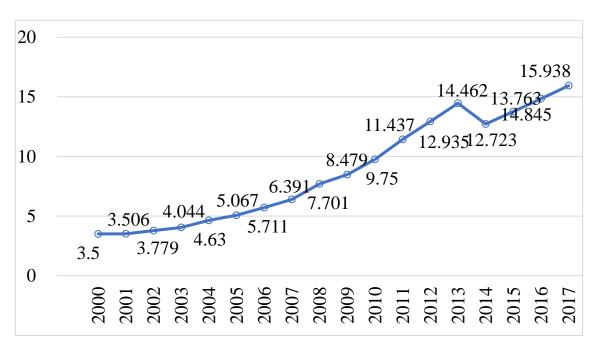
出所:2017年度「盤錦統計年鑑」から筆者作成。

:都市戸籍人口と農村戸籍人口のデータは2013-2014年のデータ無し。非 農業人口と農業人口のデータは 2015-2017 年のデータ無し。

31 黒土は非常に肥沃な土壌で有機物の含有量も多く、農業に適した土壌である。

<sup>32 「</sup>中国改革開放新時期年鑑』によれば、農業人口は農村や鎮に住み、農業生産に従事し、 農業収入を主な生活源とする人口のことである。





単位:千元

出所:2017年度「盤錦統計年鑑」から筆者作成。

注:2019年7月31日時点では1元=15.79円である。

図 3-2 によれば、盤錦市農村常住住民の 2017 年の平均所得は 1 万 5,938 元で、2000 年の 3,500 元より約 4.55 倍に増加した。2017 年の時点において、それは、中国国民の年平均所得 2 万 5,974 元<sup>33</sup>と比べると、1 万元ほど低いが、中国農村住民の年平均所得 1 万 3,432 元<sup>34</sup>より 2,506 元 (約 19%) ほど高い。

### 2. 農業の位置と稲作栽培

図 3-3 によると、盤錦市の農業 GDP は増加傾向にあり、2000 年の 29 億 7,991 万元に対して 2017 年は 93 億 5,888 万元(約 3.14 倍)に増えている。しかし、全体 GDP に占める農業 GDP の割合は、2001 年にピークの 10.6%に達した後、

<sup>33</sup> 中国国家統計局の統計データである。

<sup>34</sup> 中国国家統計局の統計データである。

12.0%
800
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
- 農業の全体GDPに占める割合

単位:千元

図 3-3. 盤錦市における農業 GDP の推移

出所:2017年度「盤錦統計年鑑」から筆者作成。

減少傾向に転じ、2017年には 8.9%となった。また、2017年盤錦統計年鑑によると、米部門の GDP は全体 GDP の 3.4%を占めている。

表 3-1 に示されるように、盤錦市の全農地面積と稲作栽培面積は共に増え、2010 年に頂点に達し、近年では減少傾向にある。2016 年の稲作栽培面積は全農地面積の約 3 分の 2 を占めている。籾生産量を見ると、最大の生産量は 2009 年の 104.9 万 t であるが、近年は 95 万 t 程度である。単収については、年により変動があり、最高は 644 kg/ムーで、最低は 586 kg/ムーである。

以上より、盤錦市においては、全体的に農業人口が減少する中、農村常住住民の年平均所得は増え続けている。また、盤錦市の農業 GDP は増加しているが、全体 GDP に占める割合は減少傾向にある。そして、2017 において米部門 GDP

表 3-1. 盤錦市における稲作生産の推移

単位:ha、t、kg/ムー

年度	全農地面積	稲作栽培面積	籾生産量	単収
2000	111,099	76,957	728,587	631.1
2001	133,129	75,330	689,309	610.1
2002	132,226	79,332	729,479	613.0
2003	128,741	76,607	732,849	637.7
2004	128,809	95,314	853,070	596.6
2005	128,815	102,493	936,936	609.4
2006	128,817	105,038	979,978	622.0
2007	128,869	105,698	999,405	630.7
2008	128,898	107,657	1,023,899	634.0
2009	129,253	108,531	1,049,078	644.4
2010	158,866	109,001	967,377	591.7
2011	157,657	108,373	1,011,772	622.4
2012	158,450	107,336	956,236	593.9
2013	157,073	107,582	946,271	586.4
2014	156,605	106,432	998,273	625.3
2015	156,422	104,719	975,011	620.7
2016	156,849	104,557	967,022	616.6
2017		104560	955,715	609.3

出所:2017年度「盤錦統計年鑑」から筆者作成。

注1:1ムーは約6.67aである。

注2:一はデータ無し。

は農業 GDP の約 40%を占めていることから、盤錦市の農業において米部門は重要である。

## 第Ⅲ節 康禾による三産融合方式展開の実態

#### 1. 康禾の概要

康禾は盤錦市大窪県新立鎮に立地している。2017 年の新立鎮における全農地面積は4万6,500 ムーであり、総戸籍人口は1万7,558人である。そのうち、農村戸籍人口が1万4,715人である。康禾は、2015年に新立鎮政府が出資して設立された。現在、康禾は、農地貸出、稲作栽培、精米、野菜栽培、栽培技術指導、宅配などを行い、正社員28名、長期アルバイト145名が属している。稲作栽培面積は1万5,000ムーで、野菜栽培面積は44ムーである。また、稲作において、2018年の売上高は3,280万元(約5.18億円)35であり、籾生産量は約3,750t36である。

#### 2. 三産融合下の稲作経営

図 3-4 により、康禾は 2015 年に 1,700 ムーの稲作栽培面積から事業を開始 し、2018 年には 1 万 5,000 ムーまで拡大し、約 10 倍に増加した。また、単収を 見ると、ほぼ 250 kg/ムーで生産しているが、2017 年は降水量不足を原因として、 単収が 220 kg/ムーに減少した。

新立鎮の農民は国有農場盤錦農墾グループの職工農家<sup>37</sup>として、国有農場盤錦農墾グループが所有する農地に対して毎年 200 元/ムーを払うことによって 5 年

<sup>35</sup> 康禾の後述するパターン 1 とパターン 2 の売上合計である。2019 年の為替レートは、100 円=6.33 元である。

 $<sup>^{36}</sup>$  2018 年における康禾の総栽培面積(パターン 1 の 4,000 ムー+パターン 3 の 2,000 ムーの 6,000 ムー)×平均単収の合計である。

<sup>37</sup> 何・小松ら(2018)によれば、職工農家とは、国営農場が農業生産を推進する時期に、職工(労働者)が国営農場から請け負った農地により経営を行う「職工家庭農場」の略称である。

ムー kg/ムー 15,000 16,000 270 12,400 **260** 260 12,000 10,000 250 250 250 240 8,000 230 **220** 220 4,000 1,700 210 0 **200** 2015年 2016年 2017年 2018年

図3-4. 康禾の稲作栽培面積と単収/ムーの推移

出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

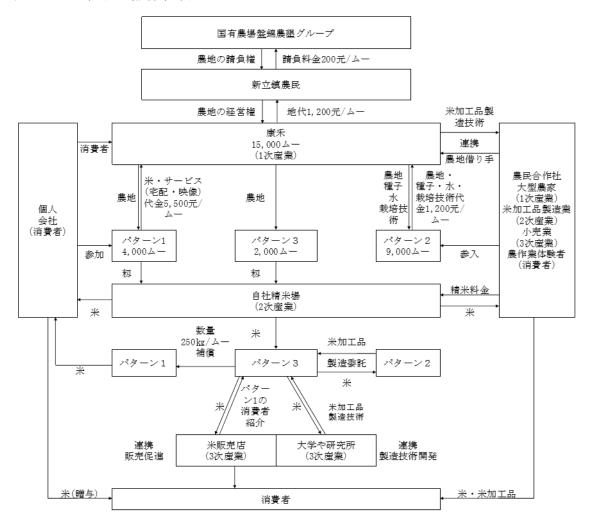
間の請負経営権<sup>38</sup>を享受することができる。また、農民は請負経営権を有する 農地を貸出すことができるが、康禾の支払う地代は 1,200 元/ムーである。康禾 は新立鎮内の農民から農地を借りる(経営権の移転)ことによって、集約化され た1万5,000 ムーの借地を有している。

図 3-5 のように、康禾の三産融合における展開方式は、主に 6 次産業化方式 と農商工連携方式を含みながら、3 つのパターンに分類できる。

パターン1の事業展開は6次産業化方式と言える。2015年に康禾が稲作栽培を開始した当時、精米は委託していたが、2016年に自ら精米場を建設し、精米を行うようになった。また、これに加えて米・サービス(宅配・映像)を供給するようになった。その事業は現在、農地面積4,000ムーで実施されている。その消費者は個人や会社であり、康禾は消費者からの代金5,500元/ムーを得て緑色

<sup>38</sup> この請負経営権とは、国有農場の職工農家が毎年春先に農地の経営権を獲得するが、農作業を終えると農地の経営権は国有農場に返還される。そして翌年に、再分配される。

図 3-5. 康禾の稲作経営



出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

栽培<sup>39</sup>を行い、生産資材、栽培、精米、宅配までに要する費用と労働を負担している。消費者は康禾とインターネットや直接面会の方法で 1 年中いつでも契約可能となっている。消費者は実際の農作業はせず、出来上がった精米が手元に届けられるというシステムである。また、康禾は消費者に 250 kg/ムーの数量を補償している。消費者は契約期間内の常時(1日24時間)監視カメラが撮った農

<sup>39</sup> 宋 (2008) によると、緑色栽培は緑色食品の栽培であり、緑色食品とは持続可能な生産原則に基づき、特定の生産方式で生産され、認証機構の認証によって緑色食品のマークを使用することが許可された汚染されていない安全、優良、健康的な食品と定義されている。

地の映像をスマートフォンで見られる。実際の栽培、施肥や収穫などの状況を把握できるので、このことは信頼関係向上の役割を果たしている。

パターン 2 は 1 次産業、2 次産業、3 次産業が相互に別の産業に進出しなから連携するシステムである。パターン 2 は、3 つのパターンのうち規模が最も大きく、農地面積 9,000 ムーで行われている。パターン 2 において、康禾は農地を1,200元/ムーで米加工品製造業、農民合作社、小売業、大型農家(専業大戸を含む)40、農作業体験者などの多様な業種の借り手に貸し、種子と水利費を負担し、栽培技術を提供している。それらを享受しつつ、借り手は稲の栽培をする。借り手が康禾に精米を委託すると精米料金も得られるが、パターン 2 の利益はマイナスである。このパターン 2 を続ける理由は、康禾は新立鎮政府により出資された鎮政府直営企業として、利益を求めるのではなく、農民所得向上と地域活性化を求められているためである。パターン 2 における借り手には農業に参入する上で、5 つのメリットがある。それらは、①農地を借りるために、個別の農家との交渉を要しない、②容易に集約化された農地が借りられる、③水・電力などのインフラが完備している、④康禾のブランドカの恩恵を受ける、⑤康禾が所有する米加工品製造技術を無料で利用できる、ことである。

パターン 3 は康禾による 6 次産業化方式と商工業者との農商工連携方式の両方式を含むシステムである。そこでは、自社のみで 2,000 ムーの農地で緑色栽培をしている。パターン 3 で生産された米には三つの用途がある。第一は、生産された米の 20~30%はパターン 1 における 250 kg/ムーの数量を補償するために充てられる。第二は 30~55%が康禾と連携した大学や研究所への米加工品製造技術の開発用である。第三の残りは取引先の米販売店やパターン 2 の借り手への

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup>「中華人民共和国農村土地承包法」によって、年1回収穫する地域は100ムー以上、また、年2回収穫する地域では50ムー以上の農地面積で農業を経営する農家と規定されている。

米加工品の製造委託に仕向けられている。

この3つのパターンでは、80~90%は豊錦という品種、そして残りは4品種が栽培されている。また、食品安全性を確保するために、パターン1とパターン3では、乳用牛糞を施肥するとともに、農薬を使わずに病害虫防除のために物理的な方法を導入している<sup>41</sup>。

康禾は2つの農民合作社と連携し、パターン1とパターン3において稲作栽培作業を委託している。委託先の1つは耕うんと田植えの専門A社であり、もう1つは収穫と運送の専門B社である。料金は耕うんが25元/ムー、田植えが80元/ムー、収穫と運送の合計が120元/ムーである。

#### 3. 三産融合事業による効果

表 3-2 に示されるように、新立鎮の農地を康禾に貸し出す農民は、5 種類の 就職先に分けられる。まず、康禾は農地を康禾に貸した農民のみを雇用し、うち 稲作肥培管理や野菜栽培の被雇用者は女性である。稲作肥培管理職は 35 名で、150 ムー/人の農地を肥培管理し、肥培管理以外の農作業は行っていない。雇用期間は6ヵ月で7,200元の収入が得られる。また、分担された150ムーの農地の周りの畔で大豆を自ら栽培している。大豆の栽培期は稲作と同じであるが、収穫期は稲作より10日ほど前になっている。50 kg/ムーの大豆が生産され、50 kg当たりの生産コストは9.5元<sup>42</sup>、50 kg当たりの販売価格が150元である。150ムーでの大豆生産からの所得は2万1,075元となる。また、康禾の野菜栽培面積は44ムーであり、1ムーを10ヵ所に分けて、合計440の区画がある。野菜栽培職は110名であるため、1人が4区画を担当する。農作業の負担が大きいので、雇用

<sup>41</sup> 具体的には、有害な虫を集めるために、照明器具や土中に誘引器を設置する。

<sup>&</sup>lt;sup>42</sup> 大豆生産のために稲作肥培管理職が支払うコストは種子代 9.5 元のみである。

表 3-2. 新立鎮の農地を貸し出す農民の就職先

就職先	事業内容	人数	分担範囲	働く期間	月収入	収入合計	他の所得	農閑期
	稲作肥培 管理	35	150ムー/ 人	6ヵ月	1,200元	7,200元	大豆栽培 150元/ ムー(合計 21,075 元)	他のアル バイト収 入が得ら れる
康禾	精米	14	*	通年	1	_	ı	_
	運営管理	14	*	通年	1	_	1	_
	野菜栽培 110	0.4ムー/ 人	6ヵ月	4,800元	28,800元	I	他のアル バイト収 入が得ら れる	
零細企業 集合地	加工	70~80	-	通年	1,500~ 2,600元	18,000~ 31,200元	1	1
個人経営 (サービ ス業)	飲食店、 民宿、小 売店舗	-	_	通年	-	_	_	-
観光地	アルバイ ト	30	_	通年	2,700~ 2,800元	32,400~ 33,600元	_	-
盤錦市内	アルバイ ト	ı	_	通年	1	_	ı	1

出所:聞き取りに基づき筆者作成。

注1:\*は該当なし。

注2:一はデータなし。

期間の6ヵ月で2万8,800元の収入が得られる。更に、稲作肥培管理職や野菜栽培職は農閑期に他のアルバイト先から収入が得られる。

その他、4種類の働き場所がある。①三産融合事業の展開により、新立鎮の零細企業集合地へ進出した加工場で70~80人が働き、年間1万8,000~3万1,200元の収入を得ている。②新立鎮内の主に飲食店、民宿、食品小売店などの個人経営である。③新立鎮の近くに観光地があり、そこでのアルバイトにより、年間3

万 2,400~3 万 3,600 元を得ている。④盤錦市内でのアルバイトである。

上述の分析から、新立鎮の農村住民は農地を貸し出し、稲作肥培管理、野菜栽培、零細企業集合地での加工、観光地でのアルバイトへ従事することによって、 所得は2017年の中国農村住民の年平均所得1万3,432元を超えていることが分かる。

# 第IV節 康禾における米流通

## 1. 従来の米流通

図3-6に示すように、盤錦市における従来の米流通システムは、農民が籾を 生産し、その籾は仲買人、精米場、スーパー、加工業に販売されていた。李(2003) によれば、農民の精米場、スーパー、加工業への直接販売は、中国政府から推奨

農民

中間業者

中間業者

小工業

・ 米販売店

消費者

図3-6. 盤錦市における従来の米流通システム

出所:聞き取りに基づき筆者作成。

された。仲買人を通す場合は、農民から購入された籾は精米場に販売され、精米 された米は一部が中間業者<sup>43</sup>を通じ卸売市場<sup>44</sup>に出荷され、スーパー、加工業や 米販売店に流れ、最終的に消費者に購入される。

#### 2. 三産融合による米流通

新立鎮政府は康禾と認臻生態農業発展有限会社(以下、「認臻」とする)を設

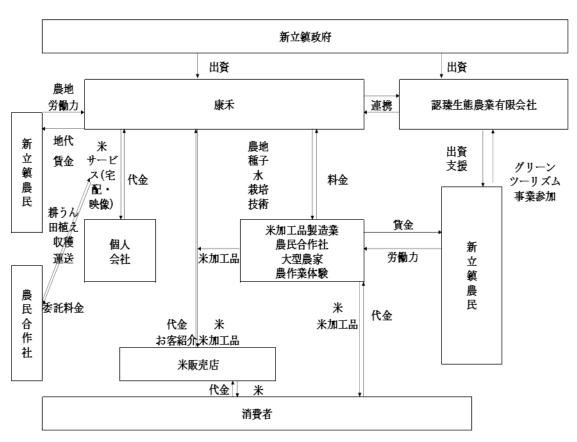


図3-7. 康禾における三産融合の米流通

出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

<sup>43</sup> 中間業者とは、精米業者が加工した精米を卸売市場に供給する流通業者であるが、一部の中間業者は卸売市場において自ら精米を販売している。

<sup>44</sup> 中国の卸売市場では、食料品、穀物、青果、食肉、服類などを含む多種多様な品目が、品目ごとに区域が分かれ、取引されている。

立した。康禾は認臻と連携している。認臻は農作業体験を通したグリーンツーリズム事業を実施しており、毎年 5 月から 10 月までがその事業の運営時期となっている。新立鎮は特色のあるグリーンツーリズム事業を行っている鎮として、2017年に遼寧省政府より「特色小鎮」 に認定された。

図3-7に示されるように、新立鎮の農民は康禾に農地と労働力を提供し、地代や賃金を得られる。また、民宿、飲食店、農作業体験などの事業を行うことによって、新立鎮の農民は認臻のグリーンツーリズム事業に参加し、認臻から出資、支援などを受けることができる。さらに、先述のパターン 2 の借り手に労働力を提供することによって、賃金を得られる。

個人、会社はパターン 1 における消費者として、康禾に代金を支払うことによって、米と宅配・映像サービスを得られる。米加工品製造業、農民合作社、大型農家などは康禾と連携し、パターン 2 の借り手や康禾の加工委託先となっている。米加工品製造業は、米加工品を販売するために、康禾の販路を利用可能であるとともに、消費者への直接販売も行っている。現在は、米酒製造業、米菓子製造業、子供用米粉製造業などが康禾と連携している。また、これらは新立鎮内の零細企業集合地に加工場を設置し、新立鎮の住民を雇用している。

康禾は盤錦市に2ヵ所、北京市、上海市、瀋陽市などの6ヵ所の米販売店と連携し、販売や販売促進を行い、消費者と繋がっている。

# 第V節 小括

以上の分析に基づき、康禾による三産融合における 6 次産業化方式と農商工 連携方式を併用する効果は4点にまとめることができる。 それは、①稲作における大規模化の促進、②6次産業化方式による生産者から 消費者への米の直接流通への転換、③農商工連携方式による地域活性化、④新立 鎮農民は農地を貸すことにより地代を得られ、雇用されることによる新たな収 入を獲得することによる所得向上である。

以上のことから、新立鎮政府直営の康禾は新型農業経営主体として、農地を鎮 内の農民から借り、それにより大規模化した農地を基に、6次産業化方式と農商 工連携方式を利用して、稲作、米・米加工品などの加工、直販などの一体化を実 現しているとともに、鎮内の農民へ新たな就職機会を創出することによって、三 産融合の目的である農村地域の活性化と農民の所得向上を果たしていることを 解明した。

今後は、康禾の正社員は28名のうち14名が管理職、14名が精米加工職であるが、稲作技術指導、監視システムの運営、病害虫防除器具の使用などや販売促進(マーケティング)に携わる従業員の確保及び人材育成が必要である。また、認臻とのグリーンツーリズム事業における観光シーズンに限定された運営期間の短さと来客数の不安定性を解消するための康禾と認臻のさらなる連携強化が課題であると考えられる。

# 第三章 地域特産物の活用による三産融合を主導する 農業関連企業経営の多角化及び効果

一遼寧省丹東市北林経貿有限会社を事例として一

## 第 I 節 本章の課題

これまでには、遼寧省盤錦市の特産物である米に着目し、三産融合によって農業関連企業が農家の所得を向上させ、地域活性化の役割を果たしていることを解明した。しかしながら、三産融合で連関する主体には、三産融合を通して、どの程度の効果が及んでいるのかを検討するために、三産融合によって生み出される価値とその連関主体への分配を分析することが課題として残されている。

本章では、遼寧省丹東市の地域特産物であるサルナシを活用する三産融合を主導する農業関連企業である北林を研究対象とする。2021年7月~11月にオンラインで北林の社長へ聞き取り調査を行い、そこで得られた情報から、北林はどのような経営多角化を展開し、三産融合を主導しているのかを詳述する。また、三産融合が生み出す価値の創出状況とその参加主体への分配を分析することにより、北林の経営内部への効果と農家、連携企業、政府への効果を明らかにする。以上のことから、三産融合が創出した価値である総売上が、その関連主体に利益としてどの程度分配されるのかを定量化し、分配の大きさや偏りを把握できる。その分配が適正であることは、三産融合の持続的発展にとって重要なことである。

## 第Ⅱ節 丹東市におけるサルナシ栽培と北林の概要

#### 1. 丹東市の概要とサルナシ栽培

丹東市は、中国遼寧省の東南部に位置し、面積 1 万 5,030 2 2 3 5,030 2 2 4 3 5,030 2 2 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 3 2 4 3 5 3 2 4

#### 2. 北林の概要

北林は1991年に丹東市元宝区に設立された。設立時の事業は国際貿易(輸出)のみであったが、2007年に農業関連事業に転換するために、子会社の丹東市北林農業研究所(以下、「研究所」と省略)を設立した。研究所は育種、品種開発、北林は小漿果生産・販売、苗木販売、小漿果加工品販売、栽培技術指導などの事業を担っている。北林と研究所をあわせた従業員33名のうち7名が管理職で、10名が研究所の研究職である。この他、収穫時期に10~30名/日の短期アルバイトの雇用がある。北林と研究所の総栽培面積は約1,100ムーであり、6ヵ所に分散している。そのうち、1,000ムーでサルナシ、残りでブルーベリーなどの小

<sup>45</sup> 小野(訳)・田中(閲)(1874)によれば、外果皮は薄く、中・内果皮は水分が多い柔軟な組織からなる肉果となり、その中にやや堅い種皮のある種子を生じるものの総称である。中国の小漿果類には、ブルーベリー、イチゴ、キイチゴ、コケモモ、サジー、スグリ、クワ、ナナカマド、ベイベリー、ゴミシ、ハスカップ、サルナシなどが含まれている。

<sup>46</sup> 品種開発の目的は、実の食感、大きさの改善、耕地栽培への適性、収量の向上などである。

漿果を栽培している。サルナシ栽培面積のうち 300 ムーは研究所のある湯山城 鎮龍泉村に存在し、研究所ではその他に室内で年間約 1,000 万本の小漿果の種苗 も育成できる。北林と研究所におけるサルナシ実(以下、「実」と省略)の年間 生産量は約 4,500 t である。

## 第Ⅲ節 北林が主導する三産融合

### 1. 北林の経営多角化

元来、北林はロシア、北朝鮮を主な輸出相手国として、農産物(主に果物類)、 衣服類、家電などを輸出していた。北林は2007年に研究所を設立し、2008年より 丹東市の特産物となるサルナシの品種開発に着手した。 丹東市政府は、2007年に農業の発展を目的として、小漿果の主産地化の推進を開始し、2010年からはサルナシを栽培する経営主体を対象にブランド化、品種開発などを支援するようになった。これらの支援が加わり、北林はサルナシを中心として農業事業に取り組むようになった。また、 丹東市政府は2012年に「経済林木栽培計画」での4,500元/ha、2012~2013年に認定された「両退一囲」47への6年間合計1万3,500元/haの支援、2015年には「林地における経済的発展モデル園区」に対する優遇政策を実施するようになり、サルナシの栽培はこれらの対象になった。

図4-1に示す通り、北林は1次産業としてサルナシ栽培と3次産業として実とサルナシアイスクリーム(以下、「アイスクリーム」と省略)の消費者への販売を行っている。また、1次の農家、2次の加工技術開発企業並びに加工企業と

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> 「両退一囲」とは、公共用地での違法的な占有や傾斜 25 度以上での山間農地の農産物栽培 (木本植物栽培を除く)を止め、これらの農地を林地とする環境を再構築するために、周辺を柵で囲むことである。

密接に連携していることから北林による三産融合は農商工連携方式と言える。

北林と農家との連携は、2016 年に研究所が LD133<sup>48</sup>品種を推進するために、900 戸の農家と始まった。その連携においては、無料で1戸の農家に10本のサルナシ苗木(以下、「苗木」と省略)を提供し、現地買取価格(仲買人などが農家から実を買取する価格)以上で実を買取することを農家に保証している<sup>49</sup>。2019年に北林のLD133品種は遼寧省林木委員会から優良種子と認定された。その後、丹東市政府は、北林と農家との連携によって農家の庭園でサルナシを栽培することの意義を認識した。丹東市の農家の庭先は広いので、横にも成長するサルナシの栽培に適し、景観の形成や農家の所得向上へ貢献することが期待できるためである。そして、丹東市政府は北林との2019年からの「庭園経済」<sup>50</sup>の実施により、北林に苗木1本当たり3元の補助金を与えるようになった。庭園経済を通して連携する農家は、調査時に約5,000戸<sup>51</sup>であったが、2026年までに1万5,000戸に増える予定である。

北林と加工技術開発企業の連携では、共同で資金を投入し、後者は LD133 品種のサルナシ加工技術(以下、「加工技術」と省略)の開発を担当し、開発した技術での生産許可とその技術の所有権の一部を前者に提供している。北林はその技術を用いて生産した加工品の販売価格の 20%を加工技術開発企業に分配する。北林と加工企業の連携では、北林は加工技術、加工原料と包装材料を提供し、

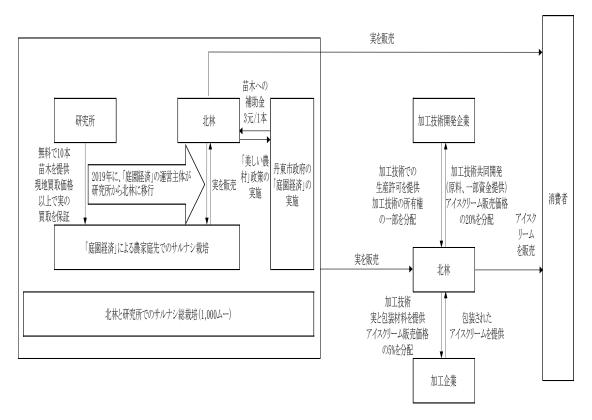
<sup>48</sup> 北林によれば、LD133 は、冷害、旱魃、病虫害などに対する抵抗力が高い。特に最低気温がマイナス 38℃以上の地域で冷害と病虫害に強い抵抗力を持つ。また、1個の実は、平均重量が 18g、最大が 30g と大きく、多汁であり、酸味と糖度のバランス及び食感が良い。

<sup>49</sup> 北林が農家から買取できる理由は、買取価格を他の購入者と同水準に設定できるためである。また、1 戸当たり農家の実の生産量は少ないため、農家は自らの販路開拓に要するコストを負担し難い。

<sup>&</sup>lt;sup>50</sup> 「庭園経済」は、農家の庭先に苗木を植えた後、簡単な栽培管理を経て、実を収穫し、販売できることを言う。

<sup>51</sup> 丹東市全体農家数の統計データがないため、5,000 戸の農家の全体に占める割合は算出できない。

図 4-1. 北林が主導して形成したサルナシを活用する三産融合



出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

注1:研究所は2019年までに約2,000戸の農家と連携した。

注2: 北林と庭園経済の農家が栽培しているサルナシ品種は北林が開発した LD133 品種のみである。

加工企業から包装された加工品を得る。北林はその加工品の販売価格の5%を加工企業に分配する。

北林が農商工連携方式で三産融合事業を展開する理由は、庭園経済を通した LD133 品種サルナシの普及、また、加工技術開発企業と加工企業との連携により加工品開発と加工への資金・時間・人材などへの投下の削減が可能となるためである。

## 2. 北林における経営多角化の内部効果

実際の北林における実の販売価格、流通コスト、労働コストの回答は得られなかったので、本分析では、北林の実の販売価格は最終消費段階の最低市場価格 30元/kg52とし、流通コストと労働コストはコスト部分に含めずに計算している。

表 4-1 の 2021 年の北林の収益 (実際) を見ると、自社生産と農家生産の実の

表 4-1. 2021 年の北林の収益 (実際)

							売上部	分				
	生産量 /本 a	本/ムー 本/農家 b	栽培面積 農家数 c	生産量 a×b×c=d	買取数量 e	生鮮販売量 d×95%=f e×95%=f	生鮮販売 価格 g	生鮮売上 f×g=h	加工品箱数 (d-f)/1.8kg=i (e-f)/1.8kg=i	加工品販売 価格/箱 j	加工品売上 i×j=k	総売上 h+k=l
単位	kg	本	ムー、数 量	kg	kg	kg	元	元	数量	元	元	元
自社生産	50	90	1,000	4,500,000	_	4,275,000	20	128,250,000	125,000	0.6	12,000,000	140,250,000
農家生産	21.47	10	900	193,230	190,000	180,500	30	5,415,000	5,278	96	506,667	5,921,667
合計	_		_	4,693,230	_	4,455,500	_	133,665,000	130,278	_	12,506,667	146,171,667
				コスト部	分				利益			
	生産 /ムー m	生産 m×c=n	買取 18元×e=o	負担 4元×b× c=p	加工技術 開発企業 k×20%=q	加工企業 k×5%=r	総支出 n+o+p+q+r= s	生鮮 h-n×95%=t h-(o+p)× 95%=t	加工品 k-n×5%-q-r=u k-(o+p)×5%-q- r=u	総利益 t+u=v		
単位	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元		
自社生 産	15,000	15,000,000	_	_	2,400,000	600,000		114,000,000	8,250,000	122,250,000		
農家生 産	-	_	3,420,000	36,000	101,333	25,333	21,582,667	2,131,800	207,200	2,339,000		
合計			18,456,000		2,501,333	625,333		116,131,800	8,457,200	124,589,000		

出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

注1:北林が開発した LD133 品種は苗木を植付して 5 年目になると実が成る。 そのために、2021 年に実を収穫できる農家は 2016 年に庭園経済に参加した 900 戸の農家である。

注2:一は該当無し。

 $<sup>^{52}</sup>$  北林から得られた情報によれば、実の最終消費段階の市場価格は  $30\sim100$  元/kgであるために、最も厳しく見積もった場合の効果を検討する。

生産量はそれぞれ 450 万kg、19 万 3,230kg であるが、北林は農家から 19 万kgを 買取した。両生産量の 95%を生鮮で販売し、自社生産と農家生産における生鮮 売上はそれぞれ 1 億 2,825 万元、541 万 5,000 元である。 残りの 5%はアイスクリ ームに加工されるが、1 箱のアイスクリームを製造するために 1.8 kgの原料が必 要であり、自社生産と農家生産の原料からの加工数が 12 万 5,000 箱と 5,278 箱 である。アイスクリームの販売価格は96元/箱である。自社生産と農家生産から の加工品売上は 1,200 万元と 50 万 6,667 元であり、総売上がそれぞれ 1 億 4,025 万元と 592 万 1,667 元である。コスト部分について、自社生産コストは 1,500 万 元である。北林は 18 元/kgで農家から実を買取し、その合計が 342 万元である。 また、北林の苗木の生産コストは7元/本であるが、丹東市政府が3元/本を補助 するため、北林は実際に4元(7元-3元)/本を負担し、その合計が3万6.000 元である。さらに、北林は加工品販売価格の20%と5%をそれぞれ加工技術開発 企業と加工企業へ分配しているので、自社生産と農家生産からの合計 25%の分 配金額が300万元と12万6,667元である。自社生産と農家生産における総支出 は 2,158 万 2,667 元である。利益部分について、自社生産と農家生産の合計生鮮 利益は 1 億 1,613 万 1,800 元で、合計加工品利益が 845 万 7,200 元で、合計総利 益が1億2,458万9,000元となる。

表 4-2 は北林が全ての実を生鮮で販売するという加工技術開発企業と加工企業との連携がなかったと仮定した場合の収益を分析している。表 3-2 の売上部分の生産量/本から生鮮販売価格までとコスト部分の生産/ムーから負担の項目までの数値は、表 1 と同じである。自社生産と農家生産の売上は 1 億 3,500 万元と570 万元、売上合計が 1 億 4,070 万元である。自社生産と農家生産の総コストは 1,500 万元、345 万 6,000 元である。自社生産と農家生産の利益は 1 億 2,000 万元、224 万 4,000 元であり、合計利益が 1 億 2,224 万 4,000 元である。

表 4-2. 全ての実を生鮮で販売した場合の北林の収益(シミュレーション)

	売上部分						コスト部分					利益	
	生産量 /本 a	本/ムー、 本/農家 b	栽培面積、 農家数 c	生産量 axbxc=d	買取数量 e	生鮮販売 価格 f	売上 dxf=g exf=g	生産/ムー h	生産 c×h=i	買取 e×18元=j	負担 bxcx4元=k	総支出 i=l j+k=l	g-⊨m
単位	kg	本	ムー、数量	kg	kg	元	元	元	元	元	元	亢	元
自社生産 A	50	90	1,000	4,500,000	_	30	135,000,000	15,000	15,000,000	_	-	15,000,000	120,000,000
農家生産 B	21.47	10	900	193,230	190,000	30	5,700,000	1	_	3,420,000	36,000	3,456,000	2,244,000
合計 C	_	_	_	_	_	-	140,700,000	1	_	-	-	18,456,000	122,244,000

出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

注:一は該当無し。

以上の分析から、北林は農商工連携方式を通して実とそれをアイスクリームに加工して販売することによって、全てを実で販売する場合と比べ、合計利益が234万5,000元増加していることがわかる。また、北林の自社生産の1kg当たりの生産コストは約3.3元(生産コスト1,500万元/自社生産量450万kg)であるが、北林の農家に対する買取・苗木負担の1kg当たりコストが約18.2元((買取金額342万元+負担3万6,000元)/買取量19万kg)となる。このことから、北林は庭園経済で連携する農家のために多くのコストを投下していることが窺える。

# 第IV節 三産融合における北林の経営外部効果

庭園経済への効果は900戸の農家と丹東市政府に分けて見られる。まず、900

戸の農家における効果を見る。2021年に北林と連携した900戸の農家は19万3,230kg(約214.7kg/農家)の実を生産した。そして、北林は19万kg(約211kg/農家)の実を18元/kgで買取した。農家は庭先で10本の苗木を栽培するために、10棚が必要であり、村の全参加者が一緒に購入すると80元(8元/棚)で確保できる。さらに、連携した約5,000戸の農家の農薬の使用率は約8%と少なく、肥料は農家内部で自給しているため、以下の分析では、農薬代と肥料代を0として計算する。

- ①農家平均サルナシ栽培における所得 211 kg ×18 元/kg-80 元=3,718 元
- ②農家平均サルナシ栽培における利益 3.718 元-120 時間×15 元=1.918 元
- ③農家サルナシ栽培における 50 kg/本の場合の所得 50 kg×10 本×18 元/kg-80 元=8,920 元

①の計算式により、農家平均のサルナシ栽培における所得は 3,718 元となる。 2021 年中国国家統計局のデータによれば、丹東市における農村在住者の年間平均所得は 2 万 218 元であり、3,718 元の占める割合は約 18.4%である。北林によれば、農家がサルナシを栽培するには、年間 120 時間の労働が必要である。2021年の丹東市人社局『丹東市最低賃金調整の通知』によると、最低労働賃金は 15元/h である。これを考慮して、②の計算式により、農家平均のサルナシ栽培における利益は 1,918 元となる。また、900 戸の農家の収量/本は約 21.5 kg(19 万3,230 kg/9,000 本)であるが、北林によれば、LD133 品種は栽培年数の経過に伴い、実の生産量が増加し続ける特長を持っている。③の計算式は農家サルナシ栽

培における実の生産量が北林における収量/本である 50 kg/本として、所得を求めるものであり、その所得は 8,920 元となることが見込まれる。

丹東市政府における庭園経済の効果を見ると、丹東市政府は苗木に2万7,000元(3元×10本×900戸)の補助金を北林に支出しているため、収支はマイナスとなる。この補助金は中央政府が策定した「美しい農村」政策を丹東市内で実施するためのコストである。

表 4-3 に 2021 年の北林が主導する三産融合による各主体の収益をまとめている。1 戸農家と 900 戸の農家の利益はそれぞれ 1,918 元と 172 万 8,000 元である。丹東市政府による利益がマイナス 2 万 7,000 元となっている。北林の利益に

表 4-3. 2021 年の北林が主導する三産融合による各主体の収益(実際)

			収入部分						];	スト部分				利益
	生産量 a	販売量 b	生鮮 販売価格 c	加工品 販売価格 /箱 d	農家収入 bxc=e 北林収入 b×95% xc+(bx 5%)/1.8kgxd=e 加工技術開発企 業と加工企業収 入 (b×5%)/1.8kgxdx 25%=e	最低労働 時間 f	丹東市 最低賃 g	10棚 h	農家生産 fvg+h=i 北林生産 表Iの n	北林買取 bxc=j	北林加工品 加工負担 (bv5%)/1.8kgx dv25%=k	政府負担 3元×AxB=1 北林負担 4元×AxB=1	総支出 i+j+k+l=m	e-m=n
単位	kg	kg	元/kg	元	元	時間	元	元	元	元	元	元	元	元
1戸農家 (10本) A	215	211	18	-	3,798	120	15	80	1,880	_	-	١	1,880	1,918
900戸農家 B	193,230	190,000	18	-	3,420,000	120	15	80	1,692,000	-	_	_	1,692,000	1,728,000
政府	1	1	-	-	0	-	-	ı	ı	_	_	27,000	27,000	-27,000
北林	4,500,000	4,690,000	30	96	146,171,667	_	_	ı	15,000,000	3,420,000	3,126,667	36,000	21,582,667	124,589,000
加工技術 開発企業 と加工企業	-	-	-	-	3,126,667	-	_	-	-	-	-	_	ı	3,126,667

出所:聞き取り調査に基づき筆者作成。

注:一は該当無し。

は、流通コストと労働コストが含まれているが、これらのコストが利益を越えなければ、純利益はプラスとなる。加工技術開発企業と加工企業においては、収入を利益と表しているが、加工技術開発企業と加工企業の1年間の三産融合に関連するコストがこの312万6.667元を超えない限り、純利益はプラスとなる。

# 第V節 小括

北林は庭園経済で連携した約 5,000 戸の農家に無料で一戸当たり 10 本の LD133 品種苗木を提供するので、地域において自社栽培以外に約5万本の LD133 品種が普及した。北林がこれらの農家のために多くのコストを投下しているが、農家が10 本を超えてサルナシを栽培するのであれば、その超過分を購入することになるので、北林はその収入拡大も期待していると考えられる。また、北林は外部企業と連携して、加工品技術開発や加工場設立などに要する資金・時間・人材育成などのコストを抑え、2021 年の利益はこのような連携をせずに実のみを販売する場合より拡大した。これには、各主体の事業の強みが生かされるとともに、加工品売上に対する適切な手数料率の設定によって、各主体間に加工品売上の増加を目指す協調関係が成立していることが貢献したと考えられる。

地域内で北林が主導する農商工連携方式の三産融合による北林以外の主体への効果は以下の通りである。農家の所得は庭園経済への参加によって増えている。加工技術開発企業や加工企業は北林との連携によって収入を拡大させている。丹東市政府は庭園経済における補助金の支出によって、収支がマイナスとなっているが、地域経済の発展と中央政府の政策の実施などの役割を果たしている。

北林は地域特産物であるサルナシの生産・加工・販売の農商工連携方式による 三産融合を主導して、農家の所得及び連携企業の収入を高めた。

今後、庭園経済の推進によって、少なくとも1万5,000戸の農家所得を向上させることができる。また、LD133品種の特長による実の生産量の経年増加により、農家の所得はこれまで以上に増えていくことが見込まれる。

最後に、農家に対する多くのコストの投下や高い買取価格の設定、加工技術開発企業や加工企業との加工品売上に対する適切な手数料率の設定によって、企業主導の地域特産物を活用する三産融合には、地域特産物の付加価値の分配(流通コストと労働コスト込みの利益)の増加という成果が得られることを指摘したい。

本章の限界は、北林の流通コストと労働コスト、技術開発企業と加工企業のコストを調査できずに、それらの事業の持続性を左右する純利益の算出ができなかったことである。今後の研究課題として、農家、技術開発企業、加工企業、政府の三産融合に対する評価の解明も残されている。

# 第四章 三産融合に関する農家の態度

―丹東市北林経貿有限会社の「庭園経済」に参加する農家を対象として―

# 第 I 節 本章の課題

中国政府は農家の所得を向上させる手法として三産融合を提唱した。農業関連企業が主導する三産融合に参加する農家における三産融合への認識及び主観的評価、農家の属性別の評価の差異を分析することは重要な課題である。そこでこの課題を解明することを目的として、上記の第三章の事例に取り上げた北林と2021年に「庭園経済」を通してサルナシの取引を行った900戸の農家のうちランダムに100戸の農家を抽出し、アンケート調査を行った。第2節では、調査の実施方法、調査対象の農家の属性とその経営概況について説明する。第3節では、農家における三産融合への認識、「庭園経済」による2021年の所得向上の程度とその農地でのサルナシ栽培の促進を検討する。第4節では、三産融合に対する農家属性別の評価を検討する。そして、最後に以上を小括する。

# 第Ⅱ節 農家の属性及び経営状況

#### 1. 調査の実施

本章の調査は、2022 年 10 月に実施された。調査対象は 2021 年において北林が「庭園経済」を通してサルナシ実の買収を行った丹東市の 900 戸の農家であるが、その中から北林の担当者と調査員に依頼して、ランダムに抽出された 100 戸の農家に対面アンケート調査を行い、100 戸からの有効回答を収集した。この

アンケート調査の回答者は農家世帯内の経営主に限らない経営に関わる一人である。

## 2. 調査農家の属性

調査農家の属性は表5-1に示した通りであり、以下のように説明できる。

回答者の性別は男性が 35 名、女性が 65 名であった。回答者の年齢の分布は 30 代未満が 1 名、30 代が 3 名、40 代が 26 名、50 代が 47 名、60 代が 22 名、70

表 5-1. アンケート調査対象の属性

性別	男性	35
1777.1	女性	65
	30代未満	1
	30代	3
年齢代	40代	26
ノロ国十	50代	47
	60代	22
	70代以上	1
	農業経営	18
世帯の主な	農業被雇用	12
収入先	非農業正式被雇用	15
4000	アルバイト被雇用	51
	その他	4
	小学校未卒	25
	小学校	30
	中学校	21
最終学歴	高校	5
	中専	12
	短大	5
	大学	2

出所:筆者の調査データより作成。

注:中専は日本の専門学校と同等である。

代以上が1名である。40~60代が多いことがわかる。回答者の最終学歴は小学校が30名で最も多い。その次に、小学校未卒が25名、中学校が21名、中専が12名、高校・短大・大学合わせて12名である。このことから、回答者の多くは小学校未卒・中小学校卒であり、先進国と比べて回答者の学歴は低いレベルに位置していることがわかる。

表 5-1 には載ってないが、99 名の回答者は農村戸籍を持っていた。1 名のみは都市戸籍を持っているが、その理由は、都市部で生まれたが、夫と結婚後、丹東市にある夫の実家で生活をしているである。

世帯の主な収入先はアルバイト被雇用が51名で最も多い。農業経営・農業被雇用合わせて1次産業からの収入で世帯を維持する農家が30名、非農業正式被雇用が15名である。4名の回答者がその他に回答したが、その内容は年金や子供からの生活費の獲得である。

#### 3. 農家における「庭園経済」参加以前の経営状況

表 5-2 に示すように、「庭園経済」に参加以前の丹東市の大多数の農家には、農村集団合作経済組織から 1 戸当たり 5 ムー以下の請負農地が分配されているが、5 ムー以上の農地を有する農家は 2 戸である。しかしながら、5 ムー以上の経営権のある経営農地を有する農家は 12 戸であることがわかる。他方で、農地を貸すことによって、実際の経営農地面積は 1 ムー以下の農家が多くなっている。経営農地が 1 ムー以下の農家における世帯の主な収入先はアルバイト被雇用(農業被雇用を含む)が多くなっている。5 ムー以上の経営農地を有する農家は農業を主業としている。この状況になった理由として、第一章に述べたように農業就職人口が減少し続け、農業外に就職していることに従い、本章の対象の約7割の農家世帯は農業外(アルバイト被雇用と非農業正式被雇用)に就職によっ

表 5-2. アンケート調査対象の「庭園経済」参加以前の経営状況

	農家為	ぶ農村集団合作	経済組織から	請け負った農均	他の面積			
農地面積	2.5~3ムー	3.1~3.5ムー	3.6~4ムー	4.1~4.5ムー	4.6~5ムー	5ムー以上		
農家数	23	30	26	17	2	2		
	農家の経営農地の面積(経営権の流動による)							
経営面積	賃 無し 1ムーじ		1.1~5ムー	5.1~10ムー	10ムー以上			
農家数	15	53	20	10	2			
		農家	経営による栽	培品目				
栽培品目	部品目 無し 野菜		果物	穀物	複合栽培	その他		
農家数	15	33	9	29	12	2		

出所:筆者の調査データより作成。

注1:請け負った農地においては、自ら経営することも経営権を移転して、その 請け負った農地を貸すこともできる。

注2:その他は農林水産物のうち農産物以外の栽培をしている。

て、収入を獲得している傾向になっていると考えられる。また、栽培品目については、野菜が33戸と最も多く、穀物が29戸と次き、複合栽培が12戸、果物が9戸、その他が2戸である。

# 第Ⅲ節 農家の三産融合への認識及び今後の意向

本節では、農家における三産融合の認識、2021年の所得及び「庭園経済」からの利益、「庭園経済」外でのサルナシ栽培の意向などの調査結果を示す(表 5-3、表 5-4、表 5-5 を参照)。

表 5-3 の三産融合の認識を見ると、合計では「聞いたことがある」が最も多く 51 戸、「内容が大体わかる」が次いて 12 戸、「よく知っている」が 3 戸であり、これらを合わせると 66%を占めた。このことから、半数以上の農家は三産

表 5-3. 三産融合の認識

	知らない	34
三産融合	聞いたことがある	51
の認識	内容が大体わかる	12
	よく知っている	3

出所:筆者の調査データより作成。

表 5-4. 2021 年「庭園経済」参加農家の所得及び「庭園経済」による利益

	農家の全所得											
所得	1万元未満 1万元~2万元 2万1元~3万元 3万1元~5万元 5万1元以上											
農家数	2 15 42 33 8											
	農家の「庭園経済」による利益											
利益	利益 1,000元未満 1,000元~1,800元 1,800元以上											
農家数	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											

出所:筆者の調査データより作成。

表 5-5. 経営農地における「庭園経済」外でのサルナシ栽培の予定

	今後の「庭園経済」外でのLD133品種サルナシ栽培の有無											
	あり	無し	分からない	どうでもいい								
農家数	39	50	10	1								
	「庭園経済	育」外でのLD133	3品種サルナシ	/栽培面積の予算	Ė							
	1ムー以下	1.1ムー~3ムー	3.1~5ムー	5.1~10ムー	10ムー以上							
農家数	6	19	8	4	2							

出所:筆者の調査データより作成。

融合の存在を知っていることがわかる。それに対して、「知らない」は34戸しかいなかった。その原因は、農家自身が政府の政策に関心がないためであろう。ま

た、「内容が大体わかる」と「よく知っている」の合計が 15 戸と少なかった。理由としては、三産融合の詳しい内容に対する関心がないことが考えられる。後に農家属性別の三産融合の認識の高低を明らかにする。

表 5-4 の農家の所得を見ると、「2 万 1 元から 3 万元」が 42 戸で最も多い。 その次に「3 万 1 元から 5 万元」が 33 戸、「1 万元から 2 万元」が 15 戸、「5 万 1 元以上」が 8 戸、「1 万元未満」が 2 戸となっている。これらの回答から、農家の所得は主に 2 万 1 元から 5 万元に集中していることがわかる。「1 万元未満」は、一人暮らしをしている農家と上述の世帯の主な収入先がその他と回答した農家である。3 万元以下が合計の 59%を占めている。中国の世帯収入十段階によれば、3 万元以下が貧困層であり、「庭園経済」は貧困層の農家を中心に推進されていることがわかる。「庭園経済」による利益を見れば、「1000 元から 1800元」は 52 戸、「1800 元以上」が 38 戸、「1000 元未満」が 10 戸である。「庭園経済」により、参加する農家は同じ 10 本のサルナシを栽培しているが、上記のように利益が異なる理由として、農家のサルナシ実の生産量や自家消費量の相違が考えられる。

表 5-5 を見ると、「庭園経済」外での LD133 品種サルナシ栽培の予定を有する農家は 39 戸である。そのうち、「1 ムーから 3 ムー」を栽培する農家は 19 戸 (48.71%) で最も多く、「3 ムーから 5 ムー」が 8 戸 (20.51%) で、「1 ムー未満」が 6 戸 (15.38%) で、5 ムー以上の合計が 6 戸 (15.38%) である。このことから、北林は「庭園経済」を通して 39%の農家の「庭園経済」外でのサルナシ栽培を誘導し、主に 5 ムー以下 (84.62%) の面積での栽培予定であることがわかる。「庭園経済」外での LD133 品種サルナシ栽培の予定がない農家は 50 戸である。後でどのような農家集団がサルナシ栽培を推進しているのかを検討する。北林は 39%の農家のサルナシ栽培の拡大を誘導したことから、三産融合に

より農家の生産拡大を導く役割を果たしていることがわかる。

## 第IV節 農家属性別に異なる三産融合に対する認識・評価

#### 1. 農家の三産融合に対する主観的評価

本節では、農家の「庭園経済」とそれによる所得向上への満足度、他の三産融合への参加・経営の意欲の調査結果を示す(表 5-6 を参照)。

「庭園経済」への満足度を見れば、「満足した」が最も多く 43 戸で、「非常に満足した」が 12 戸で、両者合わせて 55%に達している。これに対して、「どちらでもない」が 38 戸、「あまり満足していない」が 7 戸である。

「庭園経済」による所得向上への満足度については、「満足した」が最も多くて 47 戸で、「非常に満足した」が 12 戸で、両者合わせて 59%に達している。それに対して、「どちらでもない」が 37 戸で、「あまり満足していない」が 3 戸で、

「満足していない」が1戸であり、その合計が40%以上と少なくないが、理由としては、「庭園経済」を通して所得は向上したが、その向上した分の農家の全

表 5-6. 農家の主観による「庭園経済」・三産融合に対する評価

「庭園経 済」への 満足度	満足していない あまり満足していない どちらとも言えない 満足した 非常に満足した	0 7 38 43 12	る所得向 どちら 上への満 満足し	) 満足していない っとも言えない	1 3 37 47 12
他の三産融合への参加・経営の意欲	ない あまりない どちらとも言えない したい 非常にしたい	0 9 48 22 21			

出所:筆者の調査データより作成。

所得に占める割合が低いことが考えられる。

他の三産融合への参加・経営の意欲を見れば、「どちらでもない」が最も多く 48 戸で、「あまりない」が 9 戸で、両者合わせて 57%に達している。それに対して、「したい」が 22 戸で、「非常にしたい」が 21 戸である。このことから、他の 三産融合への参加・経営の意欲を半数以上が有していない。

## 2. 農家属性別の三産融合に対する認識・主観的評価

本節では、農家集団別の選択傾向を明確にするために、独立性の検定におけるカイ2乗値のP値が5%未満の分析結果を以下に示す(表 5-7、表 5-8 を参照)。

表 5-7 に示すように、「内容が大体わかる」と「よく知っている」の合計は、 男性が 28.57%で、女性が 7.69%であることから女性より男性が三産融合の認識 が高いことがわかる。

また、年齢層による「内容が大体わかる」と「よく知っている」の合計は、30 代が 100%で、40 代が 38.45%で、50 代が 4.25%であることから 30~40 代が他 の年齢層より三産融合の認識が高いことがわかる。

さらに、学歴による「内容が大体わかる」と「よく知っている」の合計は、中 専が66.66%、短大が60%、大学が50%、中学校が9.52%、小学校が3.33%であ る。このことから、高学歴者は低学歴者より三産融合の認識が高いことがわかる。

最後に世帯の主な収入先別の「内容が大体わかる」と「よく知っている」の合計は、農業経営が38.88%で、非農業正式被雇用が33.33%で、農業被雇用が8.33%で、アルバイト被雇用が3.92%であることから、農業経営と非農業正式被雇用が世帯の主な収入先である場合は、他と比べて三産融合の認識が高いことがわかる。三産融合は農業に関連する経営多角化を通して展開されており、当然のこと

表 5-7. 農家属性別の三産融合の認識

		知ら	ない	聞いたこ	とがある	内容が大	体わかる	よく知っ	つている
		農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%
	男性	10	28.57	15	42.85	7	20	3	8.57
性別	女性	24	36.92	36	55.38	5	7.69	0	0
									P値0.022
	30代未満	1	100	0	0	0	0	0	0
	30代	0	0	0	0	2	66.66	1	33.33
	40代	1	3.84	15	57.69	8	30.76	2	7.69
年齡代	50代	17	36.17	28	59.57	2	4.25	0	0
	60代	14	63.63	8	36.36	0	0	0	0
	70代以上	1	100	0	0	0	0	0	0
									P値0.000
	小学校卒業未満	14	56	11	44	0	0	0	0
	小学校	15	50	14	46.66	1	3.33	0	0
	中学校	4	19.04	15	71.42	2	9.52	0	0
最終学歴	高校	0	0	5	100	0	0	0	0
取於子燈	中専	0	0	4	33.33	6	50	2	16.66
	短大	0	0	2	40	2	40	1	20
	大学	1	50	0	0	1	50	0	0
									P値0.000
	農業経営	5	27.77	6	33.33	5	27.77	2	11.11
	農業被雇用	8	66.66	3	25	1	8.33	0	0
世帯の主	非農業正式被雇用	1	6.66	9	60	5	33.33	0	0
な収入先	アルバイト被雇用	19	37.25	30	58.82	1	1.96	1	1.96
	その他	1	25	3	75	0	0	0	0
									P値0.002

出所:筆者の調査データより作成。

なから農業経営が主業である農家において、その認識は高くなるであろう。三産融合を高く認識した非農業正式被雇用の回答者は、上述した三産融合の認識の高い30~40代や高学歴に所属する者が多いことが理由として考えられる。残りの集団は、農業経営者から農業労働者に転換し、農業経営を直接に担うわけではないので、農業経営に関連する三産融合への関心が低いため、その認識も低いと考えられる。

表 5-8 の世帯の主な収入先別の「庭園経済」への満足度を見ると、「満足した」と「非常に満足した」の合計はアルバイト被雇用が 58.82%で最も多い。残

表 5-8. 農家特性別の三産融合に対する評価・意欲

				「庭園網	圣済」への	満足度					
	満足していな		いない	あまり満足していない		、どちらとも言えない		満足した		非常に満足した	
		農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%
	農業経営	0	0	1	5.55	7	38.88	5	27.77	5	27.77
世帯の主 な収入先	農業被雇用	0	0	3	25	3	25	5	41.66	1	8.33
	非農業正式被雇用	0	0	0	0	8	53.33	6	40	1	6.66
	アルバイト被雇用	0	0	3	5.88	18	35.29	27	52.94	3	5.88
	その他	0	0	0	0	2	50	0	0	2	50
											P値0.026
			ſĮ	庭園経済」に	よる所得向	]上への満足	度				
		満足していない		あまり満足していない		くどちらとも言えない		満足した		非常に満足した	
		農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%
年齢代	20代以下	0	0	0	0	0	0	1	100	0	0
	30代	0	0	1	33.33	2	66.66	0	0	0	0
	40代	1	3.84	2	7.69	11	42.3	10	38.46	2	7.69
	50代	0	0	0	0	19	40.42	24	51.06	4	8.51
	60代	0	0	0	0	5	22.72	12	54.54	5	22.72
	70代以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100
											P値0.000
			ſĮ	庭園経済」に	よる所得向	]上への満足	度				
		満足して	いない	あまり満足していない		くどちらとも言えない		満足した		非常に満足した	
		農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%
	知らない	0	0	0	0	10	29.41	20	58.82	4	1.47
三産融合	聞いたことがある	0	0	1	1.96	21	41.17	21	41.17	8	15.68
の認識	内容が大体わかる	1	8.33	0	0	5	41.66	6	50	0	0
	よく知っている	0	0	2	66.66	1	33.33	0	0	0	0
											P値0.000
			1	他の三産融合	への参加・	経営の意欲	(				
		ない		あまりない		どちらとも言えない				非常にしたい	
		農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%	農家数	%
	農業経営	0	0	0	0	3	16.66	4	22.22	11	61.11
	農業被雇用	0	0	3	25	6	50	2	16.66	1	8.33
世帯の主	非農業正式被雇用	0	0	1	7.14	11	78.57	0	0	3	21.42
な収入先	アルバイト被雇用	0	0	5	9.8	27	52.94	14	27.45	5	9.8
	その他	0	0	0	0	1	25	2	50	1	25
											P値0.000

出所:筆者の調査データより作成。

りの農業経営は 55.54%で、農業被雇用が 50%で、非農業正式被雇用が 46.66% となっている。「庭園経済」を通して、各農家集団の半数近くは満足していると

言える。しかしながら、「満足していない」と「あまり満足していない」を合わせた回答は、農業被雇用において 25%と他の農家集団より高い。その理由については、本研究の分析からは定かではない。

所得向上への満足度を見れば、「満足した」と「非常に満足した」の合計は、60代が77.26%、50代が59.57%、40代が46.15%、30代が0%である。このことから、年齢層が高いほど満足度が高くなる傾向がある。その理由として、高齢化とともに就職機会が減少する中、「庭園経済」から得られる所得に恩恵を感じているためと考えられる。

また、三産融合の認識度別の所得向上への満足度を見れば、認識が高いほど満足度は下がっていることがわかる。その理由としては、期待感と実際の所得の増加分の差が大きいことが考えられる。今後、「庭園経済」以外の農民の所得を向上させる三産融合を展開することが望まれる。

世帯の主な収入先別の他の三産融合事業への参加・経営の意欲については、「したい」と「非常にしたい」の合計は、農業経営が83.33%と高いが、アルバイト被雇用は37.25%、農業被雇用が24.99%、非農業正式被雇用が21.42%と低い。その理由としては、世帯の主な収入先が農業経営農家集団にとっては、三産融合は経営多角化による収入増の機会として捉えられているため、三産融合への参加・経営の意欲が高いと考えられる。

# 第V節 小括

「庭園経済」参加農家に対するアンケート調査分析から解明したことは次の 通りである。

まず、第三章では、実際に農家の所得がどの程度向上したのか明らかにされて

いなかったが、本章では、100 戸の農家の 2021 年「庭園経済」により実際に獲得した利益が 1,000 元未満 10 戸、1,000 元~1,800 元が 52 戸、1,800 元以上が 38 戸であることを解明した。利益に差がある理由として、農家におけるサルナシ実の生産量の相違、自家消費量が考えられる。調査対象となった 100 戸農家のうち約 60%の農家の所得は 3 万元以下であることがわかった。中国の世帯所得十段階によれば、3 万元以下が貧困層と分類されている。調査対象の多くが 2021年「庭園経済」により実際に獲得した利益は、貧困層の上限額に対して 10%にも達していないことがわかる。このことと第三章の分析結果を合わせると、北林には今後「庭園経済」の実施において、無料でのサルナシ苗木の提供本数を増やすことや農家に対する多くのコストの投下を下げる方法を検討することも要求されるかもしれない。

また、第三章では、北林は「庭園経済」を通して農家の所得向上を導いたことを論じたが、本章では、その点に加えて、今後「庭園経済」外でもサルナシを栽培予定の農家割合が約 40%を占めていることを明らかにした。このことから、農業関連企業は三産融合を主導して、4割の農家の自発的なサルナシ栽培の拡大を導く役割を果たしたと言える。

次に、第一章で論じた中国の農地の流動化の推進に伴い、第二章の新立鎮の農 民と同じく本章の研究対象である丹東市の農家は農地を貸して、農業内外での 被雇用による収入を得ていることを確認した。

さらに、農業経営を行っている農家は、三産融合に対する認識及び三産融合への参加・経営の意欲がそれ以外農家集団より高いことがわかった。これらの農家では、第一章に述べた新型農業経営主体下の家庭農場のように、家族構成員を主要な労働力とし、農業生産経営に従事し、農業収入を主な収入源としているが、三産融合が農業経営を強化する政策として打ち出されたので、三産融合に対す

る認識及び三産融合への参加・経営の意欲が高いと考えられる。逆に、農業内外で雇用されている農家は、自ら農業経営を行わず、主要な収入は雇用先から安定的な賃金として得られるので、三産融合の認識や意欲が低いと言えるであろう。最後に、「庭園経済」及びそれによる所得向上に全体の半数以上の農家は満足しているが、特に、世帯の主な収入先がアルバイト被雇用、農業経営、農業被雇用の集団の50%以上は「庭園経済」へ満足していること、50代以上の農家の多くが所得向上へ満足していることが明らかになった。中国政府の三産融合政策とその関連政策の推進は農家の求める所得向上へ概ね対応ができていると言えよう。これらの政策は中国の社会的問題である都市部と農村部との所得の格差問題の重要な改善策と位置付けることができる。

## 終章 結論

本研究では、三産融合の展開を経営多角化戦略の観点から分析し、地域特産物を活用する農業関連企業主導による三産融合の「三農問題」及び関連主体への効果に関して分析を行った。各章から明らかにしたことは以下の通りである。

第一章では、三産融合が「三農問題」の新たな解決手段とされた後、三産融合における政策を整理し、経営多角化戦略の観点からその方式を6次産業化方式、 龍頭企業方式、農商工連携方式の3つに分類した。また、三産融合と大きく関わっている農地流動化と新型農業経営主体の内容を整理した。続いて、中国の農民所得構造の側面から、農地流動化や新型農業経営主体と三産融合との関係性はそれぞれの推進において正の相関関係にあることを解明した。

第二章では、遼寧省内の有名な稲作地帯である盤錦市の米を活用した三産融合を主導する農業関連企業(康禾)を事例として、三産融合下の稲作及び米流通の実態を解明した上で、農民の所得向上への効果を明らかにした。すなわち、農業関連企業は農民から農地を借りることによって、稲作の大規模化、集約化を促進し、6次産業化方式と農商工連携方式を通して、生産した米を直接に消費者へ流通させていることを解明した。また、鎮内における連携主体の加工場の設立に繋がったことにより、地域内が活性化された。さらに、農地を貸した農民への地代や雇用機会の創出によって、農民所得が向上した。

第三章では、遼寧省丹東市の地域特産物であるサルナシを活用する三産融合を主導する農業関連企業(北林)を事例として、その経営の多角化及び効果を解明した。まず、農業関連企業は、農商工連携方式を通して、5,000戸の農家に一戸当たり10本の自社開発サルナシ品種を無料で提供することによって、自社開発品種の栽培が普及し、農家が10本以上のサルナシを栽培することに伴うサル

ナシ品種購入による収入を期待している。農業関連企業は、加工技術開発企業や加工企業とも連携し、サルナシにおける加工品技術開発や加工場設立などに要する資金・時間・人材育成などのコストを抑え、サルナシ実のみ販売する場合より利益を増加させていることを解明した。また、このような三産融合において、農家の所得は向上し、加工技術開発企業や加工企業の収入が拡大し、丹東市政府は補助金の支出によって、収支がマイナスとなっているが、地域経済の発展と中央政府の政策の実施などの役割を果たしていることを明らかにした。最後に、農家に対する多くのコストの投下や高い買取価格の設定、加工技術開発企業や加工企業との加工品売上に対する適切な手数料率の設定によって、農業関連企業が主導し、地域特産物を活用する三産融合には、地域特産物の付加価値の分配(流通コストと労働コスト込みの利益)の増加という成果が得られていることを指摘した。

第四章では、農民は三産融合をどのように評価しているのか分析した。調査対象のうち約60%の農家は中国の貧困層に該当し、「庭園経済」から得られた利益は1,000元未満10戸、1,000元~1,800元が52戸、1,800元以上が38戸であるが、半数以上の農家は「庭園経済」に満足していることを明らかにした。また、家庭の主な収入先が農業経営である農家は、三産融合に対する認識及び三産融合への参加・経営の意欲が家庭の主な収入先が農業経営以外の農家より高いことを解明した。

以上の各章の結果から、中国では「三農問題」を解決するために、農地流動化 の促進と新型農業経営主体の成長を基軸とした三産融合が展開していることを 解明した。この三産融合の農業、農村、農民(「三農問題」)への効果は以下の通 りである。

農業において、新型農業経営主体は農地流動化の三権分離の実施に伴って、農

民から農地を借りることで農業経営の大規模化・集約化を推進した。

農村地域の活性化に関しては、第二章の研究対象では、鎮政府直営の農業関連企業は、自己の利潤を追求するのではなく、鎮政府企業として地域内の活性化を最も追求している。すなわち、農業関連企業は 1,200 元/ムーで農民から農地を借り、連携相手に対して 1,200 元/ムーで農地と無償で種子、水利費、栽培技術を提供し、また、連携相手に米製品開発技術能力を持つ研究所及び大学を紹介するサービスを提供している。これらによって、鎮政府が設置した企業集合地への連携相手の加工場設立に結び付き、農地を貸出した農民へ新たな雇用機会を創出することにより鎮内の経済を活性化させている。第三章の研究対象とした農業関連企業は、サルナシを活用する生産・加工・販売を主導する中、生産面は農家と丹東市政府が連携している。また、加工面は加工農産物加工技術開発企業と農産物加工企業などと連携し、サルナシ加工品の売上を連携相手に分配することによって、各連携相手と共に地域の活性化に貢献している。

農民の所得向上については、多くの農民は農地を新型農業経営主体に貸し出すことによって、地代を獲得するとともに、従来の主業である農業経営から2次、3次産業へ転職することにより所得を向上させている。また、少数の農民は地代を獲得するとともに、農作業従業者として農業関連企業から雇用され、所得を向上させている。これら以外の農民は農地を貸し出すことはなく、自ら農業経営を行いながら、農業関連企業が主導する三産融合に参加して、所得を増加させた。すなわち、中国の多くの農民は三産融合を通して、本来的な職業である農業から被雇用者に転換したことにより、従来の農業所得より高い所得を稼ぐ傾向にあることを明らかにした。

また、三産融合は農民の所得向上を重要な目的としているが、農民における三 産融合への主観的評価については、家庭の主な収入先が農業経営である農家に おける三産融合への認識及び三産融合への参加・経営の意欲は家庭の主な収入 先が農業経営以外の農家より高いことと、庭園経済への参加により得られた所 得に関しては50%以上の農民が満足している。

中国の三産融合と日本の 6 次産業化、農商工連携との相違については、以下のようにまとめることができる。

日本の6次産業化の主体は農林漁業者とされているが、中国の三産融合では、新型農業経営主体が三産融合を展開する主体に位置付けられている。しかしながら、三産融合の目的は農民の所得向上であるが、三産融合の経営主体は新型農業経営であり、三産融合の経営主体と目的対象が分離された特徴を有する。三産融合と6次産業化はともに、農家(農民)の所得を向上させることを目的としている。しかしながら、日本の6次産業化は農家自体の経営を通して農家所得を向上させることを追求しているが、中国の三産融合では、農民を新型農業経営主体へ育成すると同時に、農民の従来の農業自営から被雇用者へ転換するという両側面から農民の所得を向上させようとしている。最後に、中国の6次産業化方式を採用して三産融合を主導する農業関連企業のうち農業企業は、6次産業化の定義1次産業×2次産業×3次産業のように農業から2次産業、3次産業に展開する経営多角化を行っていることを指摘する。

日本の農商工連携では、商工業者が主導権を握り、農林漁業者は材料を提供するという受動的な役割にとどまっているが、中国の農業関連企業は積極的かつ自立的に連携の主導権を握っている。また、本研究の対象とした農業関連企業は農業から開始し、農商工連携の農という立場から連携を主導するによって、地域活性化や各連携相手の所得拡大に貢献していることを指摘したい。

研究対象である農業関連企業が主導する三産融合において農業関連企業と農家や連携相手との取引を良好にする理由として、以下のことが明らかになった。

第二章の研究対象の農業関連企業は、鎮政府の直営企業であり、鎮域内の活性化を最優先して追求している。その農業関連企業は鎮内農家から借りた農地を連携相手に貸すことがあるが、貸し借りの料金の差額は取らず、連携相手に無償で各種の生産資材・サービス提供している。また、第三章の研究対象の農業関連企業は、「庭園経済」を実行するために、農家のため高いコストを負担し、農家が生産したサルナシ実を丹東市内の最高市場買取価格で買取し、加工品売上の拡大を目指して連携相手と協調関係が得られる取引方法を採用していた。これらの農業関連企業が主導する三産融合は、農家間との取引を良好にするために、農家や連携相手のコストやリスクまでを負担している。

本論文では三産融合を主導する新型農業経営主体のうち、農業関連企業のみを研究対象とし、それ以外の家庭農場、専業大戸、農民合作社などによる三産融合の分析は行っていない。これらの経営主体による三産融合の展開に関して解明すべき点は多く残されている。

このような条件が満たされるのであれば、農業関連企業が主導する三産融合は中国の「三農問題」の解決に大きく貢献すると考えられる。すなわち、これらの農業関連企業は農民の所得や農村の活性化を追求していること、連携相手と協調関係を形成していること、連携相手のコストやリスクを負担していること、が確認できる。

## 参考文献:

- [1] 王化信(1997)「論農業産業化內涵的界定」『農業経済問題』(1): 45-49.
- [2] 王振川編著(1988)『中国改革開放新時期年鑑』中国民主法制出版社:623-624.
- [3] 岡村志嘉子 (2018)「中国農民専業合作社法の改正」『外国の立法:立法情報・翻訳・解説』275 (1):18-19.
- [4] 何梁棟・小松知未・東山寛 (2018)「中国ライチ農場における職工農家の分化 と高所得農家の特徴:中国広西省霊山県華山国有農場を事例として」『フロンティ ア農業経済研究』21 (1):114-122.
- [5] 河原昌一郎(2019)「中国の農村土地政策—土地請負の安定化から土地の流動化へ—」『「主要国農業戦略横断・総合」プロ研資料』農林水産政策研究所(9).
- [6] 韓素霞(2019)「我国休閑農業発展現状与対策研究」『農民致富之友』(12): 218.
- [7] 吉田真悟(2020)「都市近郊農業経営の多角化プロセスと経営発展の相互関係」『農林水産政策研究』(32):17-41.
- [8] 金沢夏樹著 (1989) 『水田農業を考える:日本農業のなかのアジア』東京大学出版会.
- [9] 金湛 (2019)「中国山間地域における労働力の流出と農業経営への影響—湖 北省麻城市の事例—」『ICCS 現代中国学ジャーナル』12 (2):1-15.
- [10] 工藤市兵衛 (1994)「中国における郷鎮企業の現状と経営管理の問題点」『日本経営診断学会年報』26:70-75.
- [11] 高橋文紀(2019)「中国農業の6次産業化:中国農業の6次産業化の進展と問題の一考察」『商学研究論集』51:15-34.
- [12] 今村奈良臣(2008)「農商工連携の歴史的意義:農商工連携法と農業の6次産業化」https://www.japan.coop/.

- [13] 小野職愨(訳)・田中芳男(閱)(1874)『植学訳筌』文部省出版社.
- [14] 尚亜龍(2019)「中国における農業構造転換の問題—「適度規模経営」を中心に—」『総合政策論叢』38:1-19.
- [15] 松岡憲司・辻田素子・木下信・長命洋佑・北野裕子(2013)「京都府・滋賀県における農商工連携の現状と課題」『社会科学研究年報』65:227-236.
- [16] 新川俊一・岡田岬 (2012)「変貌する中国の酪農・乳業~メラミン事件以降の情勢の変化と今後の展望~」『畜産の情報』.
- [17] 人民網日本語版(2022)「中国で「供銷社」が複数の地域で復活なぜか?」 http://j.people.com.cn/.
- [18] 菅沼圭輔(2008)「農業産業化における契約取引システムの特徴と問題点 江蘇省のシルク産業の事例分析—」池上彰英・寳劔久俊編著『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所:77-113.
- [19] 宋丹瑛 (2008) 「中国における緑色食品認証制度の展開及び地域農業」 『地域 政策研究』 12 (3): 65-76.
- [20] 大田原高昭・朴紅 (2000): 「中国の農協」『家の光協会』: 34-35.
- [21] 丹東市人力資源と社会保障局(2021)「丹東市市最低賃金における調整の通知」http://rsj.dandong.gov.cn/index.
- [22] 中国共産党中央委員会(2008)『農村の改革・発展を推進するに当たっての若干の重大な問題に関する中共中央の決定』中国語版『中共中央関于推進農村改革発展若干重大問題的決定』人民出版社.
- [23] 中国公務院 (2014)「農村改革の全面的深化と農業近代化の加速に関する若干の意見」中国語版「関于全面深化農村改革加快推進農業現代化的若干意見」『中央1号文件』.
- [24] 中国公務院(2015)「改革イノベーションの取り組みを拡大し農業の近代化

建設を加速することに関する若干の意見」中国語版「関于加大改革創新力度加快 農業現代化建設的若干意見」『中央1号文件』.

- [25] 中国公務院(2016)「国務院弁公庁における農村一二三産業の融合的発展の推進に関する指導意見」中国語版「国務院弁公庁関与推進農村一二三産業融合発展的指導意見」.
- [26] 中国全国人民代表大会常務委員会(2003)「中華人民共和国農村土地請負法」.
- [27] 中国全国人民代表大会常務委員会(2018)「中華人民共和国農村土地請負法」第二回修正版.
- [28] 中国統計局(2014、2019、2022 年版)「全国農民工監測調査報告」 http://www.stats.gov.cn/.
- [29] 中国統計局 (2016)「第 3 次全国農業センサス」http://www.stats.gov.cn/.
- [30] 中国統計局(2019)「新中国成立 70 周年経済社会発展成就系列報告之十三」 http://www.stats.gov.cn/.
- [31] 中国統計局(各年版)「中国統計年鑑」http://www.stats.gov.cn/.
- [32] 張日新・秋山邦裕(2007)「中国における農業産業化経営の意義と課題」『鹿児島大学農学部学術報告』57:49-54.
- [33] 鄭海晶・戴容秦思・根鎖・清水池義治(2020)「大手乳業メーカーの川上統合による生乳生産・流通への影響:メラミン事件以降の中国・内蒙古自治区を事例として」『北海道大学農經論叢』73:45-58.
- [34] 鄭風田·程郁(2005)「従農業産業化到農業産業区—競争型農業産業化発展的可行性分析」『管理世界』(7):64-73.
- [35] 鄭鳳田·崔海興·程郁(2015)「産業融合需突破伝統方式」『農業工程技術』 (9): 39.
- [36] 渡邉真理子(2009)「農産物市場における龍頭企業と農民の取引関係—豚肉

産業を事例—」池田彰英・宝剣久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所:175-202.

- [37] 農業経済問題雑誌社 (1997)「農業産業化研究総述」『農業経済』(8):6-12.
- [38] 農林水産省「はじめよう!農商工連携!!」https://www.maff.go.jp/.
- [39] 農林水産省「農林漁業の 6 次産業化」https://www.maff.go.jp/.
- [40] 八木宏典(1995)「大規模水田経営の国際環境」和田照男編『大規模水田経営の成長と管理』東京大学出版会: 21-31.
- [41] 八木宏典(2004)『現代日本の農業ビジネス』農林統計協会.
- [42] 盤錦市統計局編著(2017)『盤錦統計年鑑』https://tjj.panjin.gov.cn/.
- [43] 宝剣久俊(2017)「2つの農業問題と農業産業化」宝剣久俊著『農業化する中国農業—食料問題からアグリビジネスへ』名古屋大学出版会:1-18.
- [44] 万宝瑞(1997)「総結経験、積極探索、推動農業産業化発展」『改革于理論』 (6):3-4.
- [45] 李衛紅(2003)「中国における米流通の動向に関する一考察黒龍江省、北京市、上海市での調査実例を中心に一」『農業市場研究』12(2):103-106.
- [46] 李海訓(2015)「黒竜江省稲作の拡大要因と 1980 年代以降の展開」李海訓著『中国東北における稲作農業の展開過程』御茶の水書房:149-184.
- [47] 李海訓(2015)「遼寧省盤錦における稲作の展開」李海訓著『中国東北における稲作農業の展開過程』御茶の水書房:119-148.
- [48] 李強·王剛(2002)「論農業産業化的実質」『重慶商学院学報』(9): 38-41.
- [49] 李強・福田晋・森高正博 (2010)「供銷合作社の事業改革による合作機能の回復に関する研究:山東省 J 県供銷合作社の改革事例」『九大農学芸誌』65(2): 121-129.
- [50] 劉洪敏 (2017) 「休閑農業発展中的瓶頸問題」『新農業』(10):13-14.

- [51] 劉徳娟・八木洋憲・曾玉栄(2018)「中国福建省における農業関連多角化経営の特徴と成立条件:「三産融合」の事例を対象として」『農業経営研究』56(3):80-85.
- [52] 姜長雲(2015)「推進農村一二三産業融合発展、新題応有新解法」『中国発展観察』(2):18-22.
- [53] 寳劔久俊・佐藤宏 (2016)「中国農民専業合作社の経済効果の実証分析」『経済研究』67 (1):1-16.
- [54] 寳劔久俊(2008)「農民専業合作組織の意義とその実態-概要の整理と実態調査に基づく考察-」池上彰英・寳劔久俊編『中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容』調査研究報告書、アジア経済研究所:143-170.
- [55] 潘沢泉著・李文哲訳(2019)「国家による農民工社会政策調整の研究」朝日 出版社.
- [56] 裴松義(2020)「丹東市軟棗獼猴桃産業発展存在問題及対策」『現代農業科術』(9):84.
- [57] 譚静(1996)「農業産業化研究総述」『農業経済』(11):31-36.
- [58] 趙霞・韓一軍・姜楠(2017)「農村三産融合:内涵界定・現実意義及び駆動 因素分析」『農業経済問題』(4):49-57.

中国政府は「三農問題」を解決するために、2015年の中央1号文件で三産融合を打ち出した。三産融合は「三農問題」の重要な解決手段として位置付けられている。三産融合に関して以下の点を解明した研究は管見の限り存在しない。三産融合は農業関連企業の経営多角化戦略に基づき構築されているが、経営多角化戦略の観点から三産融合の方式を整理及び分類したものがない。また、三産融合にはその発展を通して、農村地域の活性化と農民所得の向上を達成することが期待されているが、地域特産物を活用する三産融合は「三農問題」へどのような効果をもたらしているのかを分析したものがない。さらに、新型農業経営主体のうち農業関連企業はどのように経営を展開し、農産物の生産、加工、流通の各段階にどのような影響を及ぼしたのかについて分析した研究がない。最後に、三産融合に関わる農民の評価について明らかにしたものがない。

そこで、本研究では、三産融合の展開を経営多角化戦略の観点及び三産融合に 関連する政策との関係から整理し、地域特産物を活用する農業関連企業主導の 三産融合の「三農問題」及び関連主体への効果を解明することを課題とする。 その結果として、第二章では、農業関連企業は農民から農地を借りることによっ て、稲作の大規模化、集約化を促進し、6次産業化方式と農商工連携方式を通し て、生産した米を直接に消費者へ流通させていることを解明した。また、鎮内に おける連携主体の加工場の設立に繋がったことにより、地域内が活性化された。 さらに、農地を貸した農民への地代や雇用機会の創出によって、農民所得が向上 した。第三章では、農業関連企業は、農商工連携方式を通して、自社開発品種の 栽培が普及し、それ以外の品種購入による収入を期待している。農業関連企業は、 加工技術開発企業や加工企業とも連携し、加工品技術開発や加工場設立などに 要する資金・時間・人材育成などのコストを抑え、利益を増加させていることを解明した。三産融合において、農家の所得は向上し、加工技術開発企業や加工企業の収入が拡大し、丹東市政府は補助金の支出によって、収支がマイナスとなっているが、地域経済の発展と中央政府の政策の実施などの役割を果たしていることを明らかにした。第四章では、約 60%の農家は中国の貧困層に該当し、農業経営である農家は、三産融合に対する認識及び三産融合への参加・経営の意欲が農業経営以外の農家より高いことを解明した。

以上の結果から、中国政府では「三農問題」を解決するために、農地流動化の促進と新型農業経営主体の成長を基軸とした三産融合を推進していることを解明した。この三産融合の「三農問題」への効果について、農業関連企業は、農地流動化の三権分離の実施に伴って、農民から農地を借りることで農業経営の大規模化・集約化を推進したこと、連携相手と共に地域の活性化に貢献していること、を明らかにした。また、中国の多くの農民は農業関連企業が主導する三産融合を通して、本来的な職業である農業から被雇用者に転換したことにより、従来の農業所得より高い所得を稼ぐ傾向にあることを明らかにした。さらに、農業関連企業が主導する三産融合への参加により得られた所得に関しては50%以上の農民が満足していることを明らかにした。

農業関連企業が農民の所得や農村の活性化を追求すること、連携相手と協調関係を形成すること、連携相手のコストやリスクを負担することを重要視するのであれば、農業関連企業が主導する三産融合は中国の「三農問題」の解決に大きく貢献すると考えられる。

## **SUMMARY**

In order to solve the "issues of agriculture, farmer and rural area", the Chinese government put forth three-industrial harmonization in the 2015 No.1 central document. Threeindustrial harmonization is positioned as an important solution to the "issues of agriculture, farmer and rural area". To the best of our knowledge, there are no studies that have elucidated the following points regarding three-industrial harmonization. Although three-industrial harmonization is constructed based on the management diversification strategy of agriculture related companies, there is no classification of three-industrial harmonization from the viewpoint of management diversification strategy. In addition, although three-industrial harmonization is expected to revitalize rural areas and increase farmers' income through its development, there is no analysis of the effect of threeindustrial harmonization that utilizes local specialty products on the issues of agriculture, farmer and rural area problem. Furthermore, there is no study that analyzes how agriculture related companies among the new types of agricultural management entities developed their operations and how they affected the production, processing, and distribution phases of agricultural products. Finally, no one has clarified the farmers' evaluation of three-industrial harmonization.

Therefore, the task of this study is to organize the development of three-industrial harmonization from the view of management diversification strategy and its relationship with policies related to three-industrial harmonization, and to elucidate the effects on the "issues of agriculture, farmer and rural area" and related actors of three-industrial harmonization that utilizes local specialty products.

As a result, Chapter 2 elucidated that Agriculture related enterprises have promoted

large-scale and intensive rice cultivation by renting farmland from farmers, and have directly distributed the rice produced to consumers through the 6th industrialization method and the agricultural-industrial collaboration method. In addition, the establishment of a processing plant in the township has led to the revitalization of the local community. Furthermore, farmers' incomes were increased through the creation of land rent and employment opportunities for farmers who leased farmland. In Chapter 3, through the agriculture related method, expect that the cultivation of their own developed varieties will spread and that they will receive income from the purchase of other varieties. We elucidated that Agriculture related also collaborate with processing technology development firms and processing firms to increase profits by reducing the cost of funds, time, and human resource development required for the development of processed product technology and the establishment of processing plants. It was clarified that in the three-industrial harmonization, farmers' incomes increased, the incomes of processing technology development enterprises and processing enterprises expanded, and the Dandong municipal government played a role in developing the local economy and implementing central government policies, although its balance of payments was negative due to subsidy expenditures. Chapter 4 elucidated that about 60% of farm households fall into the Chinese poor class, and that farm households that are agricultural enterprises have a higher awareness of three-industrial harmonization and a higher willingness to participate in and manage three-industrial harmonization than farm households that are not agricultural enterprises.

The results can be summarized as follows. In order to solve the "issues of agriculture, farmer and rural area", the Chinese government has set the promotion of farmland liquidation and the growth of new types of agricultural management entities as the key

factors. We elucidated that three-industrial harmonization is being promoted. Regarding the effect of this three-industrial harmonization on the issues of agriculture, farmer and rural area, we clarified that agriculture related companies have promoted the large-scale and intensification of agricultural management by renting farmland from farmers in accordance with the implementation of the separation of the three powers of farmland liquidation, and that they have contributed to the revitalization of the region together with their partners. The study also revealed that many Chinese farmers tend to earn higher incomes than conventional farmers because they have changed their occupation from farming to being employed through the three-industrial harmonization led by agricultural enterprises. Furthermore, more than 50% of the farmers were satisfied with the income they earned through participation in the three-industrial harmonization.

If agriculture related companies pursue farmers' income and rural revitalization, form cooperative relationships with their partners, and bear the costs and risks of their partners, then three-industrial harmonization led by agriculture related companies can make a significant contribution to solving the "issues of agriculture, farmer and rural area" in China.